

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第121期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香田昌司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8832

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 瀬瀬准志

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8832

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 瀬瀬准志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社 東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
椿本興業株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	104,939	89,646	96,890	107,963	113,503
経常利益 (百万円)	5,629	3,794	4,762	5,434	5,577
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,740	2,736	3,177	3,667	4,000
包括利益 (百万円)	1,601	4,469	3,167	4,214	7,374
純資産額 (百万円)	24,738	28,377	30,762	34,039	40,377
総資産額 (百万円)	65,969	64,496	76,773	84,474	94,756
1株当たり純資産額 (円)	1,304.69	1,500.29	1,628.03	1,798.91	2,135.89
1株当たり当期純利益 (円)	199.16	145.72	169.19	195.18	212.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	43.7	39.8	40.0	42.4
自己資本利益率 (%)	15.5	10.4	10.8	11.4	10.8
株価収益率 (倍)	6.0	8.7	7.2	7.1	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	190	3,412	6,570	6,716	5,015
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	943	204	152	461	69
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	960	849	808	971	1,077
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,412	11,935	17,604	22,927	26,855
従業員数 (人)	748	761	744	736	757

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 提出会社は、第118期より「役員株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第119期の期首から適用しており、第119期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第117期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	98,439	83,753	91,538	101,628	104,761
経常利益 (百万円)	5,328	3,505	4,225	4,530	4,956
当期純利益 (百万円)	3,843	2,810	3,082	3,373	3,970
資本金 (百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数 (株)	6,497,969	6,497,969	6,497,969	6,497,969	6,497,969
純資産額 (百万円)	22,139	25,711	27,916	30,722	36,660
総資産額 (百万円)	62,889	62,294	74,386	82,019	92,707
1株当たり純資産額 (円)	1,178.78	1,369.00	1,486.38	1,634.81	1,950.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	130.00 (30.00)	120.00 (30.00)	150.00 (30.00)	150.00 (30.00)	180.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	204.65	149.65	164.13	179.52	211.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.2	41.3	37.5	37.5	39.5
自己資本利益率 (%)	17.7	11.7	11.5	11.5	11.8
株価収益率 (倍)	5.9	8.5	7.4	7.7	10.8
配当性向 (%)	21.2	26.7	30.5	27.9	28.4
従業員数 (人)	515	526	512	503	523
株主総利回り (%)	98.7	107.1	107.4	123.9	200.7
(比較指標：配当込みTOPIX終値) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	4,625	4,120	4,405	4,495	7,390 (2,368)
最低株価 (円)	2,700	2,850	3,310	3,395	3,820 (2,211)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 上記の最高・最低株価は、第120期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 第117期の1株当たり配当額130.00円は、特別配当10.00円を含んでおります。
- 4 第118期より「役員株式交付信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第119期の期首から適用しており、第119期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第119期の1株当たり配当額150.00円は、創業105周年の記念配当20.00円を含んでおります。
- 7 第120期の1株当たり配当額150.00円は、特別配当10.00円を含んでおります。
- 8 第121期の1株当たり配当額180.00円は、商号(椿本興業株式会社)使用開始80周年の記念配当10.00円を含んでおります。
- 9 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第117期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第121期の株価については、株式分割前の最高・最低株価を記載し、株式分割による権利落後の最高・最低株価は括弧内に記載しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

1916年10月	大阪市東区南久宝寺町において椿本三七郎、椿本説三兄弟が椿本商店を創立 エボナイト、ベークライト、ファイバー等、電気絶縁材料の販売を開始
1919年1月	各種チェーン、チェーン伝動装置等の販売を開始
1938年1月	資本金20万円の株式会社に改組。商号を株式会社椿本商店に変更
1941年1月	各種伝動装置及び輸送装置等、株式会社椿本チエイン製作所(現 株式会社椿本チエイン)製品の 販売開始
1941年11月	本社を大阪市北区南扇町5番地に新築移転
1943年7月	商号を椿本興業株式会社に変更
1946年3月	東京出張所を開設(1949年10月支店とし、1984年4月支社、1998年4月東京本社となる)
1953年9月	名古屋出張所を開設(1956年12月支店とする)
1955年6月	三菱重工業株式会社の無段変速機の販売代理店となり、同社の減速機、油圧機器、冷暖房機器、 各種産業機械等の販売開始
1962年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1963年10月	東京証券取引所市場第2部に上場
1968年4月	機構改革に伴い本社より大阪支店を分離設置(1984年4月支社とする)
1968年9月	本社及び大阪支店を大阪市北区小松原町27番地に移転
1969年4月	川崎重工業株式会社製の産業ロボットの販売開始
1971年8月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第1部に上場
1978年2月	住居表示の実施により本社及び大阪支店が大阪市北区小松原町2番4号となる
1979年4月	スパンボンド等、旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)製品の販売開始
1992年5月	シンガポールにTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.を設立
1994年6月	東京支社(八重洲事務所、上野事務所、横浜営業部)を東京都港区芝浦1丁目2番1号に移転統合
1996年1月	タイに現地資本と合併でTSUBACO KTE CO.,LTD.を設立
1998年4月	大阪本社、東京本社の2本社制となる
1999年7月	東日本営業本部、西日本営業本部の2営業本部制となる
2000年7月	大阪本社を大阪市北区梅田3丁目3番20号に移転
2000年12月	大阪装置事業部、ISO9001の認証を取得(2001年12月に東京本社及び名古屋支店の装置部 門へ拡大)
2003年4月	東京本社を東京都港区港南2丁目16番2号に移転
2005年10月	中国に上海椿本商貿有限公司を設立
2016年10月	創業100周年を迎える
2019年4月	名古屋支店を名古屋市西区牛島町6番1号に移転
2021年4月	中日本本部を西日本本部から分離・独立させ、東日本本部、西日本本部、中日本本部、開発戦略 本部の4本部制となる
2022年4月	東京証券取引所市場第1部よりプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当企業グループは、当社及び子会社19社で構成され、その主な事業内容と、各社の当企業グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、下記の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの関連情報「1 製品及びサービスごとの情報」として記載しているものと同一であります。

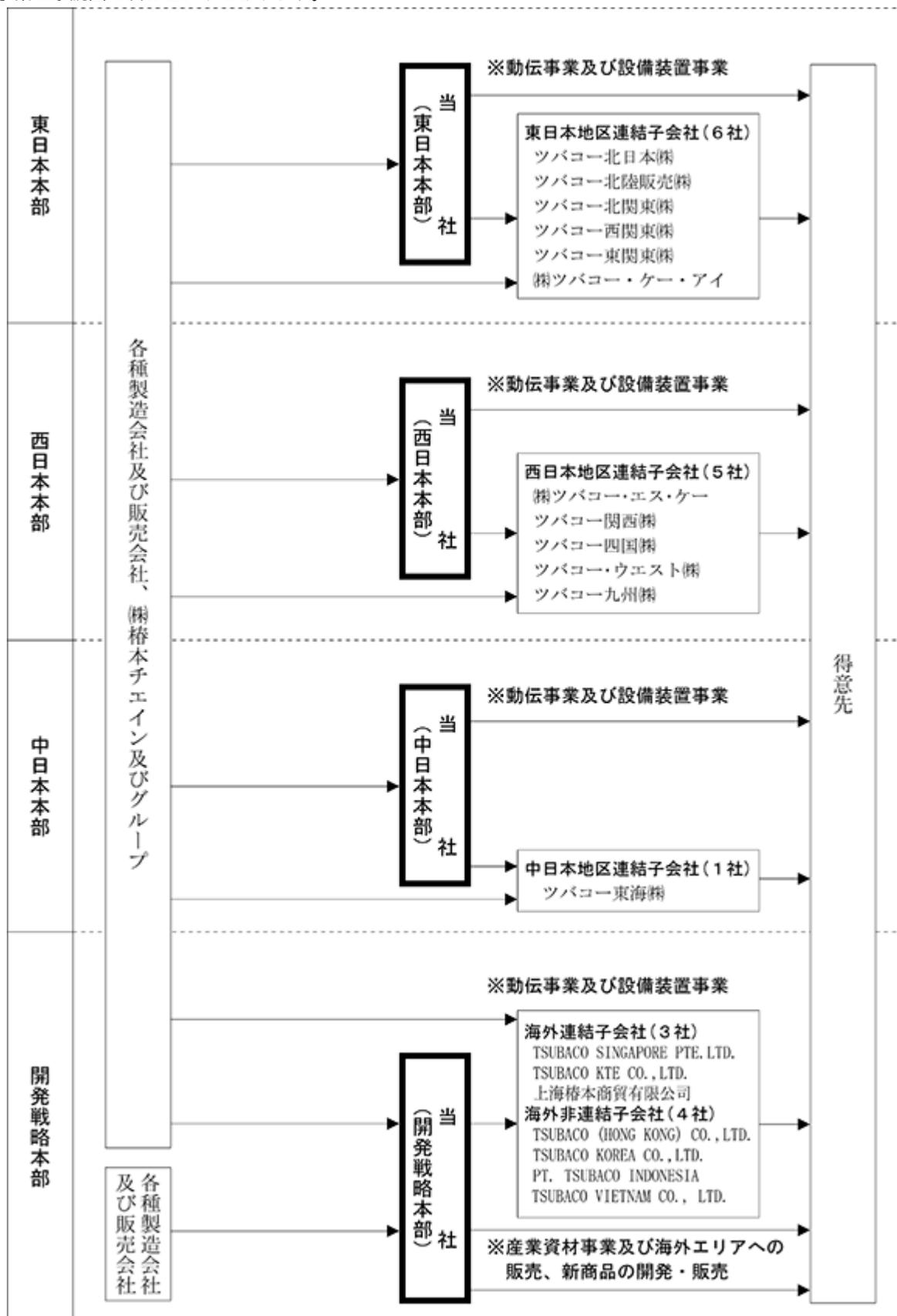
当社は、機械部品の販売（動伝事業）、搬送設備等の自動化・省力化・環境対応化商品やその付帯サービスの販売（設備装置事業）、各種不織布及びその加工品や製造機械の販売（産業資材事業）を主な事業としております。一方、報告セグメントは、当企業グループの営業拠点所在地を中心とした販売エリアで区分しており、販売エリアを国内3エリア（地区）に区分し、東・西・中日本本部セグメントとして管理をしております。さらに、海外エリア全体については開発戦略事業と位置付け、産業資材事業及び新商品開発部門を加えた包括的な戦略事業として開発戦略本部セグメントとしております。

各子会社の主たるセグメントに係る位置付けは下記の通りであり、該当箇所に○印を付しております。

会社名	事業区分			報告セグメント			
	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	東日本本部	西日本本部	中日本本部	開発戦略本部
(連結子会社)							
ツバコー北日本(株)	○			○			
ツバコー北陸販売(株)	○			○			
ツバコー北関東(株)	○			○			
ツバコー西関東(株)	○			○			
ツバコー東関東(株)	○			○			
(株)ツバコー・ケー・アイ	○			○			
ツバコー東海(株)	○					○	
(株)ツバコー・エス・ケー	○				○		
ツバコー関西(株)	○				○		
ツバコー四国(株)	○				○		
ツバコー・ウエスト(株)	○				○		
ツバコー九州(株)	○				○		
TSUBACO SINGAPORE PTE.,LTD.	○	○					○
TSUBACO KTE CO.,LTD.	○	○					○
上海椿本商貿有限公司	○	○	○				○
(非連結子会社)							
TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.	○						○
TSUBACO KOREA CO.,LTD.	○						○
PT.TSUBACO INDONESIA	○	○					○
TSUBACO VIETNAM CO.,LTD.	○						○

<事業系統図>

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ツバコー北日本(株)	仙台市 青葉区	10	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー北陸販売(株)	新潟県 新潟市	10	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー北関東(株)	栃木県 宇都宮市	10	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー西関東(株)	埼玉県 川越市	30	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー東関東(株)	千葉市 中央区	20	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
(株)ツバコー・ケー・アイ	横浜市 西区	40	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー東海(株)	愛知県 安城市	21	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
(株)ツバコー・エス・ケー	京都市 下京区	10	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー関西(株)	兵庫県 西宮市	10	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー四国(株)	香川県 高松市	10	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー・ウエスト(株)	広島市 東区	10	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー九州(株)	福岡市 博多区	10	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000 米ドル 245,000	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
TSUBACO KTE CO.,LTD. (注1、2)	タイ	タイバーツ 6,000,000	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	49 (16)	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
上海椿本商貿有限公司	中国	50	機械器具及び部 品などの販売・ 設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社に該当する会社はありません。

(3) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本本部	226
西日本本部	178
中日本本部	94
開発戦略本部	134
全社(共通)	125
合計	757

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
523	42.4	15.7	8,060,007

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本本部	142
西日本本部	115
中日本本部	81
開発戦略本部	60
全社(共通)	125
合計	523

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりません。また、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
0.9	70	59.8	59.9	58.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女間の管理職比率の違いが賃金格差の大きな要因であり、同一職種における賃金体系においての性別による処遇差ではありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

当企業グループは、社是に加え、経営理念・経営戦略として事業活動の効率化、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進しております。一方でこれらの事業活動の持続的な成長を維持するために、中長期的な課題である気候変動を含むサステナビリティ課題について、優先順位を上げて対応しております。具体的には、企業価値の最大化を目指すために、また、広く社会的使命を果たすために社是に加え、社是に基づいたミッション・ステートメントを策定し、これらを行動計画の基礎としながら日々実践しております。

(社是)

「吾々は社業を通じて社会に貢献することをモットーとする。」

「吾々はその繁栄を、常に怠りなき商品の開発と、たゆみなき販路の開拓によって達成させる。」

(ミッション・ステートメント)

「Our Mission(社会に果たすべき使命)」

私達は、長年機械と技術の総合商社として培った技術力を活かし、最適商品のマネジメントにより、産業界の顧客に新たな価値を提供します。

「Our Vision(実現したい内容)」

私達は、機械と技術の総合商社として、産業界の未来価値創造企業を目指します。

“Advanced Technology for Optimum Machinery” 「A T O M」

「Our Concept(達成の為の基本的考え方)」

私達は、社会に対する公正さを堅持し、地球環境の保全等社会の要請への積極的な対応により、企業の社会的責任を全うします。

私達は、顧客への最適商品の供給を通じて、産業界の発展に寄与し、社会に貢献します。

私達は、常に世界のトレンドと市場のニーズに目を向けて、先端技術商品を取り込み、新市場の開拓を行い、顧客とメーカーの信頼に応えます。

私達は、情報力、技術力、提案力を常に錬磨し、結集して、価値を創造し、企業価値を高めて株主の負託に応えます。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは、経営指標として、受注高・売上高の前期比成長率、各利益の前期比成長率、総資産経常利益率、売上高経常利益率、自己資本利益率(ROE)などを採用しております。これらの指標は業績拡大の目安であり、基本的に前期に比べ増加しているかどうかをもって会社成長の目安としております。特に利益額については、簡単にかつ正確に計測でき、株主をはじめとしたステークホルダーへの還元や社会貢献の原資でもある重要なものと考えております。また、連結ROEの目標は10%を継続的に維持することとしており、これにより、株主資本コスト以上の水準が確保できると考え、每期達成努力しております。これらを重要な指標として認識し、今後も事業の効率化や販売促進策等の推進により目標の達成に努めてまいります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比(%)
受注高	114,837	124,773	108.7
売上高	107,963	113,503	105.1
営業利益	5,102	5,233	102.6
経常利益	5,434	5,577	102.6
親会社株主に帰属する当期純利益	3,667	4,000	109.1
自己資本利益率(ROE)(%)	11.4	10.8	
売上高経常利益率(%)	5.0	4.9	
総資産経常利益率(%)	6.7	6.2	

(3) 中期経営計画方針

当企業グループは、業績の向上や企業体質の強化に加え、持続可能な社会の実現へ寄与することを目指し、2023年度から2025年度までの3カ年を対象とする新たな中期経営計画『ATOM2025』を策定しております。

基本方針

新中期経営計画『ATOM2025』では、経営指標の一つとしてROEを重要視し、加えて配当性向を意識した経営を行うこと、持続可能な社会の実現に向けた社会課題の解決と積極的な情報開示を推進することを基本方針としております。スローガンのATOMとは、『Advanced Technology for Optimum Machinery』の頭文字であり、最先端の技術で最適な機械をお客様に提供することを意味しており、今後2030年度に向けて経常利益のさらなる増加を目指します。

重点施策

1. 重点業界の深耕

物流、環境、自動車、健康、食品、交通インフラ、先端技術・素材関連への攻略を見据え、新たな商品・仕入先の開拓を強化いたします。

2. 新たな分野へのアプローチ強化

先端半導体生産設備、ロボット（ロボティクス分野）、二次電池（EV分野）、ヘルスケア分野、物流（EC分野）、SDGs関連（環境保全・気候変動）など、新分野・新領域へのアプローチを強化いたします。

3. 高付加価値商品の販売拡大

- ・モノづくり商社として、メーカーとの協働による新たな商品開発を進めることで、高付加価値商品の販売拡大と収益性向上の両立を目指します。
- ・国内外の販売ネットワークを拡充すべく地域戦略を推進いたします。また、開発商品の販売拡大を目指し、国内外子会社及び仕入先メーカーとの連携を強化いたします。

4. 脱炭素社会における事業機会の探索

脱炭素への移行に伴う顧客ニーズの変化による脱炭素関連製品の需要増加を見込んだ事業機会の探索（再生可能エネルギー・環境保全・EV・水素関連など）を実施いたします。

5. 人的資本への投資 …人材採用・育成と社内環境整備

- ・一人当たりの生産性向上を図り、人的付加価値（労働生産性）の向上を目指します。
- ・多様な人材を採用するため、新卒の複数回採用及び経験者・有能人材採用等の採用手法の多角化を進めます。
- ・女性管理職候補となる対象者を増やすため、女性総合職の新卒及び経験者採用に注力するとともに、一般職からの職種転換を推進します。
- ・従業員の健康を向上させるための投資を行うことで、将来的に生産性と収益性の向上を目指すべく健康経営を推進いたします。
- ・知・経験のダイバーシティ、リスクリングに向けた社内環境の整備を実施いたします。
- ・設備装置事業拡大のため、施工管理人員として計画的に有資格者数の拡大を図ります。

6. DXの推進

DXに対する投資により、デジタル技術を活用した業務効率向上と生産性向上の実現を目指します。

7. サステナビリティ経営の推進

- ・サステナビリティ基本方針に則った各種方針（環境、品質・製品安全、労働安全、人的資本、人権、調達方針）を新たに策定し、各種方針に基づく事業活動を通じた社会的価値の創造を目指します。
- ・サステナビリティ推進委員会では、全社的なリスクや機会を抽出し、重要課題（マテリアリティ）を見直すとともに、全社方針や重要業績評価指標（KPI）の決定、取組状況のモニタリングを行います。
- ・事業部門と本社部門の連動により、環境・品質・人権・働き方改革など各分野におけるSDGsへの取組を加速させます。

定量目標

指 標	2025年度目標
(財務目標)	
経常利益(注1)	53億円
ROE(注1)	10%
(非財務目標)	
人的付加価値率(注3、4)	108
女性総合職比率(注2)	8%
男性育休取得率(注2)	100%
特定資格保有者数(注2、3、5)	115

- (注) 1 一時的な大口案件等を除く、ベースとなる通常営業活動によるものであります。
 2 提出会社の数値であります。
 3 2022年度を100とした場合の指数表示であります。
 4 付加価値額(連結売上総利益)を連結人件費総額で割ることにより算出してあります。
 5 各種の特定資格のうち、当社の業務遂行上、特に重要な指標として監理技術者資格保有者数を抽出し、指数化してあります。

(4) 対処すべき課題

当企業グループは、2023年度から2025年度までの3カ年を対象とする新中期経営計画「ATOM2025」を実施しております。初年度に当たる2023年度は、地域の状況を踏まえた顧客・商品戦略を推進した結果、連結売上高は過去最高となりました。

一方で、需要に対する人材の不足感がさらに高まり、持続的な成長のために必要な財産ともいえる「人財」の充実に目的とした人事戦略の見直しが急務となっております。

また、脱炭素社会への対応及び環境保全、少子高齢化による需要拡大等、産業構造の変化が予測されています。このような外部環境の変化を背景として、社会課題解決に向けた取り組みが、これまで以上に重要な課題となっております。

人的資本への投資 … 「人財」の充実(人材の確保・育成)

当企業グループの競争力を強化し、人的付加価値を向上するためには、多様で有能な人材を採用するとともに、社員一人ひとりが能力を高め、その能力を最大限発揮することが重要となります。そのためには、女性の総合職をはじめとする多様な人材を採用するため、新卒の通年採用や経験者採用に注力し、採用手法の多角化を進めます。また、DXの推進に対応した人材育成をはじめ、デジタル技術活用に向けたDX投資を行うことで、業務の改善と効率化をはかり、将来的に生産性と収益性の向上を目指してまいります。さらには、従業員の健康を増進させるための健康経営への投資、知・経験のダイバーシティ、リスクリングに向けた社内環境の整備を実施いたします。

取扱商品・高付加価値商品の拡大

成長分野としての物流、ヘルスケア、環境、食品、交通インフラ、EV関連に注力し、新たな商品・仕入先の開拓を強化いたします。加えて、脱炭素への移行に伴う顧客ニーズの変化による脱炭素関連製品の増加を見込んだ事業機会の探索を実施します。また、メーカーとの協働による新たな商品開発を進めることで、高付加価値商品の販売拡大と収益性向上の両立を目指します。

エリア制の進化と事業領域の拡大

当企業グループの事業領域拡大のため、営業拠点の基盤強化をはかってまいります。地域密着営業の強化による顧客数の増加を目指し、子会社の機動力をより発揮するため、地域特性に合わせた地域戦略を推進いたします。加えて、国内外子会社および仕入先メーカーと連携を強化し、販売ネットワークのさらなる拡充を図ります。

サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ基本方針に基づき、事業活動を通じた社会的価値の創造を目指します。持続可能な社会の実現に向けて、環境問題をはじめとする社会課題の解決に積極的に取り組むと同時に、それを実現するための透明性ある経営体制の構築および積極的な情報開示を実施し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指します。さらには、事業部門と本社部門の連動により、様々な分野におけるSDGsへの取り組みを加速させます。

以上を重要課題と再認識し、その解決に向けて事業戦略と経営基盤強化の側面から重点施策に磨きをかけてまいります。さらには、変化する経営環境において、機械と技術のプロフェッショナル集団として、社会に対し価値を提供するべく変革と進化を続け、産業界の未来価値創造に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

また、サステナビリティに関しては、当社のホームページにも記載しております。ホームページアドレスは、次の通りであります。(<https://tsubaki.co.jp/ja/ir/sustainability/>)

(1)サステナビリティに対する考え方及び当企業グループのマテリアリティ

当社の社是のひとつとして、「吾々は社業を通じて社会に貢献することをモットーとする。」と掲げており、古くからの経営理念として「持続可能な社会の実現に貢献する」ことを連綿と受け継いでまいりました。また、その精神は当企業グループの「サステナビリティ基本方針」にも組み込まれ、環境問題をはじめとする社会課題の解決に積極的に取組み、持続可能な社会の実現に向けて日々事業活動に反映させてまいりました。

しかし、一方では、地球温暖化、人権の侵害、貧困・格差の拡大等社会課題は拡大・深刻化の一途を辿っております。社会の健全な発展が無くては、当企業グループの事業の持続的発展もありません。

以上の状況から、社会の健全な発展に資するために当企業グループでは、2023年度に開始した新中期経営計画『ATOM2025』において、「サステナビリティ経営の推進」を重点施策の一つと定め、各種方針（環境、品質・製品安全、労働安全、人的資本、人権、調達方針）を策定し、それに基づく事業活動を開始しております。

また、当企業グループでは、サステナビリティの重要課題（マテリアリティ）として、「脱炭素社会への対応」、「人的資本施策の強化」、「自動化社会への対応」、「DX投資による生産性向上」を定め、下記のように重要業績評価指標（KPI）を共有し、進捗管理をしております。

（サステナビリティ基本方針）

当企業グループは、「吾々は社業を通じて、社会に貢献することをモットーとする。」という社是に基づき、機械と技術のプロフェッショナル集団として、社会に対し価値を提供するべく変革と進化を続け、産業界の未来価値創造に貢献してまいります。加えて、持続可能な社会の実現に向けて、環境問題をはじめとする社会課題の解決に積極的に取組むと同時に、それを実現するための透明性ある経営体制の構築及び積極的な情報開示を実施し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指します。

（重要課題（マテリアリティ））

ESG	外部環境の変化	重要課題 (マテリアリティ)
環境 Environment	脱炭素社会への移行加速 ・EV化の加速による産業構造の変化 ・脱炭素関連製品の需要増加	脱炭素社会への対応 ・新分野へのアプローチ強化 ・事業機会の探索
社会 Social	少子高齢化・人材確保難 デジタル社会の進展	人的資本施策の強化 (健康・ダイバーシティ経営含む) 自動化社会への対応 高付加価値化戦略 海外事業強化 デジタル関連分野の強化 DX投資による生産性向上
ガバナンス Governance	ESG投資の拡大 サステナビリティ経営推進の要請	サステナビリティ経営を重視した健全な事業活動の推進 ・事業活動を通じた社会価値の創造 ・環境・人権など各分野におけるSDGsの取り組み加速

（重要業績評価指標（KPI））

重要課題 (マテリアリティ)	重要業績評価指標 (KPI)	基準数値 (2022年度)	2025年度目標
脱炭素社会への対応	GHG排出量 *1 (Scope1・2)	1,293 t-CO2 (2013年度 *3)	30%削減
人的資本施策の強化	女性総合職比率	5%	8%
	男性育休取得率	82%	100%
自動化社会への対応	人的付加価値率 *2 (売上総利益/総人件費)	100	108
	特定資格保有者数 *2 (監理技術者数)	100	115
DX投資による生産性向上	年間残業時間 *2	100	90

*1 GHG排出量は当企業グループの国内全拠点を対象としており、その他KPIは、提出会社のみを対象としております。

*2 指数表示

*3 GHG排出量のみ基準年2013年度

(2)ガバナンス

取締役会の監督体制

当社の取締役会は、サステナビリティ課題対応を経営上の重要課題と認識し、中長期の経営戦略の中核に据えております。そして、この課題に対応するためサステナビリティ推進委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役社長が議長を務める経営会議の諮問機関として設置しており、管理部門を総括する取締役を委員長とし、他に取締役1名及び経営戦略担当、財務担当、人事担当の執行役員を委員とする5名体制であります。同委員会は、当企業グループのサステナビリティ課題に関する重要方針やその施策について取締役会、経営会議、執行役員会に適宜報告・連携することで、経営トップ層間の意思統一と周知徹底を図っております。

取締役会は同委員会での結論を、経営会議を経て報告を受け、必要に応じ「リスク」及び「機会」を検討し審議を行い、審議の結果を同委員会へ承認・指示する体制となっております。

同委員会は、毎年少なくとも1回は開催され、取締役会に対し開催内容についての報告を定期的を実施しており、取締役会から指示を受けた経営戦略上や事業運営上の課題への対応策について、該当部門に確実に実施させるべく適宜にサポート・進捗管理することで改善策実施の確実性を図っております。

(サステナビリティ推進体制図)



経営陣の役割

当社は、代表取締役社長が議長を務める経営会議の意思決定の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会を設置しております。

同委員会は、管理部門を総括する取締役を委員長とし、他に取締役1名及び経営戦略担当、財務担当、人事担当の執行役員を委員とする5名体制で、経営戦略上や事業運営上の課題に対処することにしております。

同委員会は下部組織として、分野別に実務担当者を中心とした複数のサステナビリティ推進実行チームがあり、同実行チームから経営戦略上や事業運営上における気候変動課題や人的資本・多様性課題を含む、当企業グループに関するサステナビリティ課題全般への対応策を検討する報告を適時に受け、それに対し具体的な対応策の検討を行っており、この対応策を代表取締役社長が議長である経営会議を経て取締役会へ報告いたします。

取締役会は、これらのサステナビリティ経営重点テーマやKPI（重要業績評価指標）をグループ全体で共有させ、目標達成に向けた進捗管理を行い、グループ全社員が一丸となって事業を通じた社会課題の解決に取り組めるように、企業として非財務情報の充実及び積極的な情報開示が可能になるように、サステナビリティ推進委員会を主導いたします。

(3)リスク管理

サステナビリティ関連リスク及び機会に係る戦略の策定及びリスク管理

当企業グループでは、サステナビリティ推進実行チームを中心にサステナビリティ関連リスクの特定・評価及び機会の分析を実施しております。サステナビリティ関連リスク及び機会のうち、気候変動に関連するリスク及び機会については、シナリオ分析を基本として識別し、分析・評価しております。また、人的資本・多様性に関するリスク及び機会については、当企業グループの人材育成方針や社内環境整備方針に基づいて人材育成や登用等の進捗状況を踏まえ、分析・評価しております。

特定・評価された重要なリスク及び機会は適宜、サステナビリティ推進委員会から取締役会・経営会議に報告する体制であり、リスク及び機会の共有をすると同時に、リスクについては適切な対応策の検討が行われており、機会については必要に応じて経営戦略及び対処すべき課題に反映することとしております。具体的には、サ

ステナビリティに関するリスクのうち、経営戦略上・事業運営上のリスクについては必要に応じて経営会議や取締役会において審議しており、適宜リスクマネジメント委員会と連携しつつ、当該リスク事象の発生の回避及び発生した場合の対応策を検討しております。また、機会についてもサステナビリティ推進委員会が主導し、事業部門の取組をサポートしております。気候変動に関する機会については、お客様ニーズに即した脱炭素関連などの新しい商品開発による販売機会の拡大に努めております。

上記プロセスとリスク管理全体との統合状況

当企業グループでは、リスクマネジメント規定を制定しており、取締役会の下に置いたリスクマネジメント委員会がグループ全体のリスク全般の監視及び対応について主導しております。

リスクマネジメント委員会は、年2回定期的に行うことと規定に定めており、サステナビリティ推進委員会と適宜連携しつつ、気候関連リスク及び人的資本・多様性に関するリスクに関するリスクを含め、事業等のリスクに記載している主要なリスクを含む全社的なリスクの特定及び評価を行っております。また、特定された重要なリスクについては、対応策の検討を行うために必要に応じて臨時に委員会を招集することにもなっております。

(4)戦略

気候変動に関する当社の取組

当企業グループでは、社に準じるミッション・ステートメントの中にもある通り、従来から省エネ・環境関連機器（バイオマス機器、低炭素排出焼却炉、EV関連部品、水素関連装置、インフラ関連機器、風力発電関連部品等）を幅広く販売することで、地球環境の保全等社会の要請に対応してまいりました。今後は、中長期的に社会全体が脱炭素に移行する中で、顧客ニーズの変化による脱炭素関連製品の取扱いが更に増加すると考えております。営業部門においては、これらの省エネ・環境関連機器の販売が客先や社会全体へ役立つものとの信念を持ち続け、販売増加に努めております。また、ホームページや社外広報活動を通じて、当企業グループの取扱商品を広く周知する活動も実施しております。

一方で、TCFDの考え方にに基づき、当企業グループにおいて気候変動リスク・機会が事業の戦略・財務計画に及ぼすインパクトを評価しております。この中で、シナリオ分析においては、2度シナリオ、4度シナリオを採用しております。2度シナリオにおいては、リスクの顕在化が想定される移行リスクの検討を行っており、4度シナリオにおいては、物理リスクの検討を実施しております。

なお、2度シナリオ、4度シナリオにおいても、当企業グループの事業における気候変動リスクに対するレジリエンスは確保されていると考えております。今後も引き続き、シナリオ分析及び財務インパクトの影響の精緻化、リスク・機会及び対応策の経営計画への具体的な反映を通じて、気候変動対応を進めていきたいと考えております。

人的資本・多様性に関する当社の取組

当企業グループは、長年機械と技術の総合商社として培った技術力を活かし、最適商品のマネジメントにより、産業界の顧客に新たな価値を提供することを企業ミッションとしております。そうしたミッション実現のためには、社員一人ひとりが自律的に成長し、その能力を最大限発揮できるための、人材育成や社内環境整備が重要であるとの認識に基づき、具体的に以下の通り方針を定め、人材への投資を積極的に行っております。

（人材の多様性の確保を含む人材の育成方針）

機械と技術の総合商社として産業界の顧客に新たな価値を提供するために、異なるバックグラウンド、知識、スキルを持った社員一人ひとりが相互啓発し合うことで自律的な成長を促し、その能力を最大限発揮できる人材配置を行っていくことを人材育成の基本方針としております。

（社内環境整備方針）

当企業グループは、社員一人ひとりが自律的に成長し、その能力を最大限発揮できるよう、自由闊達で健全なる社内環境の整備を進め、多様で柔軟な働き方の実現に向けて取組むことを方針としております。

具体的な取り組みとして、多様な人材を採用するためのダイレクトリクルーティングやリファラル採用による経験者採用、女性総合職採用、監理技術者等のシニア採用等を推進しています。また社員の成長のための施策として、カフェテリア方式のeラーニングを全社員に導入するとともに、若手社員に向けた技術基礎のeラーニングを導入しています。

社内環境については東京、大阪本社にて事務所内のフリーアドレス化を行い、より働きやすい、社員の共創を生むオフィス空間の構築に取り組んでいます。

また、当企業グループは、機械と技術のプロフェッショナル集団として様々な業界の多岐に亘るサプライチェーンに長年関わってきた経験から、サプライヤーと共にサプライチェーン上の人権リスクの低減に取り組んでおります。これに対応していくことは重要な課題のひとつであり、当企業グループが果たす社会的責任であると認識しております。当企業グループは、サステナビリティ基本方針に則った「人権方針」を新たに制定し、その方針に基づく事業活動を通じた社会的価値の創造を目指してまいります。

(人権方針)

当企業グループは、「吾々は社業を通じて、社会に貢献することをモットーとする。」という社是に基づき、機械と技術のプロフェッショナル集団として、社会に対し価値を提供するべく変革と進化を続け、産業界の未来価値創造に貢献してまいります。持続可能な社会の実現に向けて、当社グループは、以下の通り「人権方針」を制定し、人権尊重の取り組みを推進し、その責任を果たすよう努めます。

1. 当企業グループは、「国際人権章典(国際連合)」や「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言(国際労働機関(ILO))」、「ビジネスと人権に関する指導原則(国際連合)」などの人権に関する国際規範を遵守・尊重し、人権への取り組みを行います。
2. 当企業グループは、ビジネスパートナーと連携して、他者の人権を侵害しないこと、事業活動を通じて起こり得る人権への負の影響を最小化すること、そして事業活動を通じて積極的に人権尊重の実践を広げていくことに取り組んでいきます。
3. 当企業グループは、人権デュー・デリジェンスの仕組みを通じて、事業活動における直接的、間接的な人権への負の影響を特定し、その予防または軽減を図るよう努めます。また、当社グループの事業活動によって、人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合は、必要に応じて、ビジネスパートナーと連携しつつ、適切な手段を通じて、その是正、救済に取り組めます。
4. 当企業グループは、本方針が事業活動全体に定着するよう、必要な手続きの中に反映するとともに、本方針が理解され効果的に実施されるよう、役職員に対して適切な教育・研修を継続的に行ってまいります。

(5) 指標及び目標

気候関連リスクの指標及び目標

当企業グループでは、気候変動に関連するリスクと機会を評価する指標として、当企業グループのGHG排出量(グループの国内全拠点におけるScope 1、Scope 2 排出量)を採用しております。当企業グループのGHG排出量の推移は下記の通りであり、2023年度においては、コロナ後の各拠点の活動増加に伴い前年比で増加したものの、2013年度比で27.4%の削減となっております。再生可能エネルギーの活用などの脱炭素に向けた各種取組等により2030年度には2013年度比50%削減、2050年にはカーボンニュートラルの達成を目指します。

2023年度は、自社の排出量(Scope 1、Scope 2)に加えて、サプライチェーンにおける排出量(Scope 3)の算定・把握を行いました。今後はScope 3の算出精度の向上に努め、Scope 3の削減目標についても検討を進めてまいります。

(GHG排出量 Scope 1、2の削減目標と実績の推移)

	排出量(t-CO ₂)			割合(%)
		うちScope1(注1)	うちScope2(注2)	
2013年度実績	1,293	710	583	100.0
2020年度実績	983	515	468	76.0
2021年度実績	968	513	456	74.9
2022年度実績	928	533	395	71.8
2023年度実績	939	537	402	72.6

- (注) 1 Scope1とは、自ら排出した温室効果ガスの直接排出量と定義されております。従って、当企業グループの国内全拠点の燃料使用量(ガソリン、軽油、重油、都市ガス、LPG)から算出しております。
- 2 Scope2とは、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出量と定義されております。従って、当企業グループの国内全拠点の電気使用量から算出しております。

(G H G排出量 S c o p e 3の実績の推移)

	カテゴリ	2023年度 排出量 (t - C O 2)
Scope3 (注3)	カテゴリ1 : 購入した製品・サービス	531,315
	カテゴリ2 : 資本財	1,953
	カテゴリ3 : Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー活動	200
	カテゴリ4 : 輸送、配送	637
	カテゴリ5 : 事業者から出る廃棄物	265
	カテゴリ6 : 出張	1,811
	カテゴリ7 : 雇用者の通勤	251
	カテゴリ11 : 販売した製品の使用	217,220
	合計	753,651

(注)3 Scope3とは、サプライチェーンにおけるScope1,Scope2以外の他社の排出量と定義されております。従って、当企業グループ(海外含む)の活動に伴う他社の排出量を、カテゴリ別に算出しております。

人的資本・多様性関連リスクの指標及び目標

当社では、人的資本・多様性に関連するリスクを評価する指標として、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」欄における女性活躍推進法等に基づく「女性管理職比率」「男性の育児休暇取得率」「男女間賃金格差」の3つの指標に加え、人材育成・社内環境整備方針に関する指標として、下記の通りの指標を採用しております。

(人的資本・多様性に関連するリスクを評価する指標)

項目	2022年度実績	2023年度実績	2025年度目標
人的付加価値率(注2、3)	100	106	108
女性総合職比率(注1)	5%	6%	8%
男性育休取得率(注1)	82%	70%	100%
特定資格保有者数(注1、2、4)	100	101	115

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき公表している提出会社のみを対象としております。

2 2022年度を100とした場合の指数表示であります。

3 付加価値額(連結売上総利益)を連結人件費総額で割ることにより算出しております。

4 各種の特定資格のうち、当社の業務遂行上、特に重要な指標として監理技術者資格保有者数を抽出し、指数化しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当企業グループはこれらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。特に、経営戦略上のリスクについては、必要に応じて経営会議や取締役会において審議を行っており、事業運営上のリスクについては、必要に応じて執行役員会において議論し、対応策を検討しております。また、それらを組織的かつ体系的に管理する必要があるため、リスクマネジメント規定を制定し、グループ全体のリスク全般の監視及び対応を当社のリスクマネジメント委員会が主導しております。

一方、サステナビリティの課題に関しては、当社にサステナビリティ推進委員会を設置した上、当企業グループの各部門から実務担当者を中心に選抜し、気候変動リスク及び人的資本・多様性リスクを中心にその回避策を策定し、グループの持続的成長を阻害する中長期的なリスク要因を特定・評価しております。特定・評価されたリスクが重大である場合は連携したリスクマネジメント委員会とともに取締役会等に報告し、適切な対応策の検討をすることとしております。なお、以下の記載は当企業グループに関するリスクをすべて網羅するものではありません。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて当企業グループが判断したものであります。

(1) 事業環境にかかるリスク

リスク項目	リスク概要	基本的対応方針	発生可能性	影響度
設備投資需要の変動	当企業グループの主力事業である動伝事業及び設備装置事業の売上は、各産業界における設備投資の動向や、メーカーの製品に組み込まれる部品供給量に大きく依存する傾向にあります。従って、景気の低迷等により設備投資や部品供給量が抑制される場合には、当企業グループ全体の業績に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。	当企業グループでは、グローバルでの経済状況の変化を注意深く見守り、各業界の設備投資需要やメーカーの生産計画の予測情報を入手するなどして、状況に応じた対応を迅速に取れるように対策を行っております。これらについては、定期的に取り締り役員会や執行役員会で報告、検討をしております。	中	高
競合の激化	当企業グループが関連するそれぞれの事業分野において、競合会社との競争激化により、価格競争や品質競争の結果、売上高や利益が減額するという事態になり、業績に悪影響が出る可能性があります。	当企業グループでは、各事業分野において、顧客価値を高める新商品の開発を継続的に実施しており、また、従来商品については、得意とするエンジニアリング力を生かしたトータルな設備導入提案を実施すること、顧客ニーズを徹底的にくみ取った商品提案を実施することなどにより、付加価値を高めた商品販売に尽力しております。これらについては、定期的に取り締り役員会や執行役員会で報告・検討をしております。	低	中
人材の確保	当企業グループの中長期的な成長は、従業員個々の力量に大きく依存しております。当企業グループで最も重要な資産は人材であるという認識のもと、人材の配置・育成を推進しておりますが、適切な時期に優秀な人材を計画通りに確保できない場合や人材の成長が滞る場合などは、当企業グループの中長期の成長が阻害される恐れがあります。	当企業グループでは、左記をサステナビリティ関連リスクと認識し、人的資本・多様性リスクに対処するためにサステナビリティ推進委員会での中心テーマに据えております。この中で、人材採用と育成が現在の対処すべき課題に加え、将来のリスクでもあるものと認識しており、当社独自のきめ細かい人事制度の検討やOJTをはじめとした社員教育、待遇の改善や働きやすい環境整備や制度構築などを継続的に実施しております。	低	高
海外事業の拡大と為替レートの変動	当企業グループでは、東南アジアを中心とした海外市場において事業の拡大を図っております。このため、海外子会社の進出地域を中心にそれぞれの国や地域において、テロや政情悪化、商習慣の違い等が発生した場合には、当該子会社の業績悪化に加え、当企業グループの海外における業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	海外の事業環境の全般についての情報については、海外子会社や駐在員事務所を通じ、必要に応じ収集することにしております。特にアジア各国企業・業界の設備投資動向、環境関連規制、輸出入関連規制等が当企業グループの業績へ与える影響を中心に情報収集しております。	高	中
	在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当企業グループの経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。	当企業グループでは、為替相場の変動による影響を受ける外国通貨建ての取引については、外貨預金口座を通じての決済や為替予約取引等を原則とすることとしており、為替変動リスクをヘッジしております。		

(2) 事業運営にかかるリスク

リスク項目	リスク概要	基本的対応方針	発生可能性	影響度
長期大型工事案件の想定外の採算悪化や工期の遅延	工事の進捗度に基づく売上を計上する物件などの長期大型工事案件については、仕様変更や追加工事、下請業者や協力工場の経営悪化、納期遅延の要因等により追加原価の発生や工期遅延が発生する可能性があります。また、案件によっては将来の工事損失計上に備えるため、工事損失引当金の計上をする場合があります、それらにより収益性が低下する恐れがあります。	当企業グループでは、工事ごとの管理体制を整備し、受注時における見積及び受注後の進捗管理を厳正に管理しております。採算性に変化があった場合は、速やかに見積原価の変更を行うなど、売上計上時に相応の精度を確保するように徹底しております。	中	高
売上時期の変動	設備物件の顧客納期は年度末である3月期末時に集中する傾向にあります。従って、納品・稼働時期の遅れにより3月末予定の売上が翌期にずれ込む場合には、当企業グループの事前に予想していた期間の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当企業グループでは、客先・仕入先との納品・稼働時期に関するスケジュール管理を厳格にするために、情報交換を緊密にすることを日頃から該当部門に指示することをはじめ、執行役員会では、各部門の当初の売上計画に対する進捗度を毎月報告するなどにより状況の推移を監視しており、可能な限り正確な3月末予定売上額の把握に努めております。	低	中
与信管理	当企業グループの販売先は1万数千社を超える社数となっており、それら販売先には中小の事業者が相当数存在し、設備投資の状況等国内景気の動向によっては、今後、貸倒引当金の積増しを要する事態や貸倒損失が生じる可能性があります。	当企業グループでは、法務・審査室を中心に、債権管理には各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを執行し、信用状態の継続的な把握を行っており、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。また、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	低	中
情報セキュリティ	当企業グループでの情報セキュリティを構築する上で、コンピュータウイルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、社外に情報が漏洩した場合は、当企業グループの社会的な信用力の低下を招き、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	当企業グループにおける情報セキュリティの確保については、サイバー攻撃に強いシステムの導入を行うとともに、個人情報や機密情報の保護のためグループ管理体制の下で徹底を図り、定期的に情報セキュリティ上の脆弱性の検証を行い、それに対する対策を行っております。	低	高
有価証券投資	当企業グループでは、グループ企業の株式を保有すると共に、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、客先・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。有価証券投資は主として当社が行っており、連結貸借対照表上に計上されている投資有価証券の大半は、当社が保有するものであります。これらの時価については、今後の経済環境や企業収益の動向によって大幅に下落する可能性があります。また、「その他有価証券」で市場価格のないものについては、移動平均法による原価法で評価しておりますが、今後、投資先企業の財政状態が著しく低下した事実がある場合には評価減を行う可能性があります。	政策保有株式については、保有先との業務提携や取引の維持・強化のために保有を継続しているものがありますが、その意義が薄れたと判断したものについては、計画的に売却しております。なお、当社では年度末において、継続保有が適当かどうかの判断を銘柄ごとに取り締役会で審議しております。	中	中

(3) 環境・災害、その他にかかるリスク

リスク項目	リスク概要	基本的対応方針	発生可能性	影響度
災害の発生	大地震等の自然災害や突発的な事故等によりグループの事業活動が不能になる場合に加え、客先・仕入先において生産設備等に多大な損害を受けた場合やインフラに問題が発生した場合には、予定している機械設備等の販売・仕入に支障が生ずる可能性があります。また、感染症の発生等により当企業グループの活動全般が阻害された場合には、当企業グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。	当企業グループでは、自然災害に対し当企業グループに被る災害・事故等の発生を防ぎ、災害が発生した場合の被害を最小限に抑えるために、定期的に設備点検、防災訓練等を実施しており、社員の安否確認システムも導入しております。また、BCP（事業継続計画）の考え方を導入しており、業務全般の地域分散対応（他地域にて業務を代替して継続すること）や、営業活動や商品納入指示活動が在宅でも一部実施可能な仕組みを導入しております。これにより被災時でも重要な事業を継続し、早期に事業復旧できるよう準備を行っております。	低	高
気候変動による移行リスク、物理リスク	気候変動リスクに関しては、産業革命前からの気温上昇を+2 未満に抑えるシナリオ（主として移行リスク）においては、社会の脱炭素化に向けた規制強化によるコストの増加（炭素税等）が業績に与える可能性があります。一方、産業革命前からの気温上昇が+4 となるシナリオ（主として物理リスク）においては、自然災害の甚大化の影響を被り、上記のような具体的な支障が生ずる可能性があります。	サステナビリティ推進委員会を設置し、当企業グループ全体にわたる気候変動リスクや人的資源・多様性リスクを特定・評価しております。このうち、気候変動に関連する移行リスク及び物理リスクについては、シナリオ分析を踏まえたうえで、リスクと機会を特定し、財務的な影響を踏まえて重要性を評価し、対応策を合わせて検討することにしております。又、特定・評価されたリスクは適宜取締役会等に報告し、適切な対応策の検討をすることとしております。	低	中
訴訟の提起	当企業グループでは、グローバルで多岐にわたる事業展開をしており、様々な訴訟を受ける可能性があります。訴訟が提起された場合に、その結果によっては、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。	当企業グループでは、事業に関わる各種法令を遵守するとともに、当事者との協議の実施に努めるなどにより紛争の発生を未然に防ぐよう努めております。	低	中
特定の仕入先への依存	当企業グループにおいて、重要な仕入先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、当企業グループ全体の仕入金額の約30%を占めております。同社製品の供給が万一滞る事態が発生する場合には、当社の商品販売について客先への商品納入義務や納期を遵守できない可能性があり、売上高も減少する可能性があります。	当企業グループでは、同社グループと緊密な情報交換等を実施し、同社グループの生産計画等の情報も入手しながら継続的な商品供給体制を構築しております。	低	高

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における世界経済は、長期化するウクライナ紛争に加え、中東においては地政学リスクの発現により紛争が勃発、さらには中国の景気減速の継続など、各地域で不安定な状況が続きました。

国内においても、物価高や円安の継続により経済活動は盛り上がりや欠いており、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況下にあって、当企業グループでは、お客様のニーズを的確につかんだ営業を展開し目標に邁進してまいりました。特に、中国における大口の偏光板生産設備につきましては過去納入分が高評価を頂き、再度これらの設備を受注することができました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高については、上記の偏光板生産設備をはじめ、省力化設備等の設備装置関連を中心に、前年度に比べ大幅に増加いたしました。売上高につきましても、豊富な受注残高を概ね納期通りに売上計上することができたことから、前年度に比べ増加いたしました。なお、売上高は前年度に続き2期連続で1,000億円を超えることができました。以上の結果、受注高、受注残高、売上高は、過去最高額となりました。利益面では、受注活動増加に伴う経費増加や事務所改装費用の支出等があったものの、各利益は前年度を上回ることができました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比（％）
受注高	114,837	124,773	108.7
売上高	107,963	113,503	105.1
営業利益	5,102	5,233	102.6
経常利益	5,434	5,577	102.6
親会社株主に帰属する当期純利益	3,667	4,000	109.1
自己資本利益率（ROE）（％）	11.4	10.8	
売上高経常利益率（％）	5.0	4.9	
総資産経常利益率（％）	6.7	6.2	

受注高は、前連結会計年度に比べ8.7%増加し、1,247億73百万円となりました。

売上高は、前連結会計年度に比べ5.1%増収の1,135億3百万円となりました。営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、それぞれ52億33百万円（前期比102.6%）、55億77百万円（前期比102.6%）、40億0百万円（前期比109.1%）となり、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

経営指標による連結経営成績の状況

経営指標による連結経営成績の状況は、上記の状況の結果、受注高の前期比成長率が8.7%、売上高の前期比成長率が5.1%、営業利益の前期比成長率が2.6%、経常利益の前期比成長率が2.6%、親会社株主に帰属する当期純利益の前期比成長率が9.1%となり、前連結会計年度に比べ増加いたしました。売上高経常利益率は4.9%、総資産経常利益率が6.2%となりました。また、かねてより10%維持を目標としているROEは10.8%となっており、収益力維持に努めている結果が反映していると考えております。

受注高・売上高の拡大並びに収益力を堅持し、客先をはじめとするステークホルダーへの貢献や、喫緊の課題である環境問題への対処などの社会的責任について事業を通じて果たしていきたいと考えております。

報告セグメントの業績の状況

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、新潟・富山・石川を担当エリアとする子会社を2023年10月1日に新規設立し、管轄する本部を東日本本部としたことから、第3四半期連結会計期間より当該子会社を東日本本部の担当としております。

(単位：百万円)

	受注高 (外部顧客からの受注高)			売上高 (外部顧客への売上高)		
	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比(%)
東日本本部	40,140	40,843	101.8	36,280	39,866	109.9
西日本本部	39,001	48,012	123.1	39,969	36,847	92.2
中日本本部	15,717	15,695	99.9	13,270	16,091	121.3
開発戦略本部	19,976	20,222	101.2	18,442	20,696	112.2
合計	114,837	124,773	108.7	107,963	113,503	105.1

(東日本本部)

北海道・東北・甲信越・関東地区が担当エリアであり、全体の売上高の約35%を占めております。

当連結会計年度の売上高は、398億66百万円(前期比109.9%)となりました。当年度は、動伝部品は半導体製造装置関連の売上高が弱含みに推移したものの、一般産業・鉄鋼業界等への売上高が増加し、部門全体では前年同期実績を上回りました。設備装置関連については、エンジニアリング設備や物流・自動車設備等を中心に、売上高が大幅に増加いたしました。この結果、営業利益は、22億13百万円(対前期5億8百万円増)となりました。受注高につきましては408億43百万円(前期比101.8%)と増額いたしました。

(西日本本部)

北陸・関西・中国・四国・九州地区が担当エリアであり、全体の売上高の約33%を占めております。

当連結会計年度の売上高は、368億47百万円(前期比92.2%)となりました。当年度は、動伝部品は一般産業・重工業向け等の売上高が前年同期に比べ着実に増加いたしました。設備装置関連の売上高については、中国における大口案件の大半の売上が前年度に終了したため、設備装置関連の総額では前年同期に比べ減額したものの、その他の案件については、物流・食品業界向けを中心に前年同期実績を上回りました。営業利益は、28億18百万円(対前期3億71百万円減)となりました。受注高につきましては480億12百万円(前期比123.1%)と大幅に増額いたしました。

(中日本本部)

東海地区が担当エリアであり、全体の売上高の約14%を占めております。

当連結会計年度の売上高は、160億91百万円(前期比121.3%)となりました。当年度は、コロナ後の営業活動を本格化したことにより、売上高が急回復しております。重工業向けや一般機械部品、自動車関連を中心とした動伝部品の売上高は、前年同期実績と比べ増額し、設備装置関連の売上高は、食品業界や自動車関連業界を中心に活発な受注活動が奏功し、前年同期実績を大きく上回る結果となりました。営業利益は、9億30百万円(対前期2億99百万円増)となりました。受注高につきましては156億95百万円(前期比99.9%)となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約18%を占めております。

当連結会計年度の売上高は、206億96百万円(前期比112.2%)となりました。当年度は、海外子会社については、ASEAN各国の景況が中国の景気減速の影響を受け、全体に立ち上がりが遅く、総じて横ばいとなりました。一方で、中国子会社につきましては、日系企業の設備装置需要に対応したことにより売上高が増加いたしました。海外ビジネスにつきましては、海外の動伝部品等を日本に紹介・輸入するビジネスが徐々に拡大しております。マテリアルビジネスにつきましては、介護・衛生関連商品がコロナによる需要が一巡したことにより、売上高は総額で前期並みにとどまりました。新規事業であるセンシング・画像処理ビジネスは、子会社を通じた売上が拡大しております。営業利益は7億98百万円(対前期77百万円減)となりました。受注高につきましては202億22百万円(前期比101.2%)と増額いたしました。

(2) 受注、販売及び仕入の状況

当連結会計年度における報告セグメントの業績を一覧表として示すと以下のとおりであります。

受注実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比(%)
東日本本部	40,461	41,086	101.5
西日本本部	40,593	49,158	121.1
中日本本部	16,040	16,231	101.2
開発戦略本部	21,354	21,383	100.1
調整額	3,611	3,085	
合計	114,837	124,773	108.7

受注残高実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前期比(%)
東日本本部	24,568	25,444	103.6
西日本本部	27,703	38,734	139.8
中日本本部	8,138	7,944	97.6
開発戦略本部	7,277	6,690	91.9
調整額	2,813	2,667	
合計	64,875	76,145	117.4

販売実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比(%)
東日本本部	36,436	40,210	110.4
西日本本部	41,073	38,127	92.8
中日本本部	13,766	16,424	119.3
開発戦略本部	19,490	21,971	112.7
調整額	2,803	3,230	
合計	107,963	113,503	105.1

仕入実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比(%)
東日本本部	31,524	34,115	108.2
西日本本部	35,328	31,620	89.5
中日本本部	11,684	14,028	120.1
開発戦略本部	16,743	18,932	113.1
調整額	2,803	3,230	
合計	92,477	95,466	103.2

(3) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
流動資産	71,049	76,279	5,229
固定資産	13,424	18,477	5,052
資産合計	84,474	94,756	10,282
流動負債	47,730	50,080	2,349
固定負債	2,704	4,298	1,594
負債合計	50,434	54,379	3,944
純資産合計	34,039	40,377	6,337
自己資本比率(%)	40.0	42.4	

当連結会計年度末の資産合計は94億756百万円であり、前連結会計年度末の84億474百万円に比べ、10億282百万円増加いたしました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ、5億229百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が3億27百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2億2百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ、5億52百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が上昇したことにより前連結会計年度末に比べ4億8百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は54億379百万円であり、前連結会計年度末の50億434百万円に比べ、3億944百万円増加いたしました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べ、2億349百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が2億62百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ、1億594百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債が1億472百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は40億377百万円であり、前連結会計年度末の34億039百万円に比べ、6億337百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を4億0百万円計上した一方で、配当金の支払い1億13百万円を実施したこと、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより、その他有価証券評価差額金が3億48百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は42.4%となり、財務安全性指標として維持する目標の30%を大きく超え、前連結会計年度に引き続き財務安全性を確保することができました。

(4) キャッシュ・フローの分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,716	5,015	1,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	461	69	391
財務活動によるキャッシュ・フロー	971	1,077	105
現金及び現金同等物の期末残高	22,927	26,855	3,927

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金）は、26億855百万円となり、前連結会計年度末より3億927百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ1億700百万円少ない5億015百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益は5億716百万円、仕入債務の増加額1億28百万円等による資金の増加があった一方、法人税等の支払額1億976百万円等の資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ3億91百万円少ない1億69百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出5億円等の資金の減少があった一方、投資有価証券の売却による収入4億61百万円等の資金の増加があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ1億5百万円多い110億77百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額10億13百万円等の資金の減少によるものであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

財務戦略の基本的な考え方

当企業グループは、強固な財務体質と資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。当連結会計年度末の自己資本比率は42.4%でありました。また、短期・長期借入金が必要最小限となるよう資金繰りを徹底し、増加運転資金には手元資金を効率的に運用することで対応しており、加えて、万一に備えての資金調達が行えるよう金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。一方、適切な情報開示・IR活動を通じて株主資本コストを低減できる様に努めております。

経営資源の配分に関する考え方

当企業グループでは、適正な手元現預金の水準について目安を持っており、時期によっては、大口取引案件にかかる残高の上下があるものの、概ね年間売上高の1～2か月分が安定的な経営に必要な手元資金水準と考えております。この水準を大きく超えることが継続すると予想されるものについては、企業価値向上に資する経営資源として適正に配分できるように努めております。

資金需要及び資金調達

資金需要につきましては、売上原価又は棚卸資産に該当する仕入高、並びに販売費及び一般管理費の営業費用が、当企業グループの運転資金として要する主なものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費、出張旅費を主体とする旅費交通費、及び事務所家賃を主体とする地代家賃であります。

また今後、当企業グループの新たな収益の源泉となり、企業価値向上に貢献していくとの判断から、新規事業や海外事業について子会社の新設やM&Aも含めた投資の検討を行ってまいります。

資金調達につきましては、手元資金を効率的に運用することで対応しており、加えて、万一に備えての資金調達が行えるよう金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の項目に記載の通りであります。重要な見積りについては、財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り・予測・判断が必要となり、当企業グループでは過去の実績値や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報に基づき、継続的に見積り・予測・判断を行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当企業グループにおける重要な見積りとして、以下の事項が考えられます。

(進捗度に基づく売上高の計上)

進捗度に基づく売上高の計上は、工事ごとの管理体制を整備した上で、受注時に工事内容が特定され、その見積原価が反映していること、また受注後に工事内容に変化があった場合には、速やかに見積原価の変更を行うなど進捗管理を厳正に管理することで進捗率を合理的に見積り、それに見合った売上高を算定しております。

これらの見積りに対し、将来発生する様々な要因に伴い追加原価及び工期遅延が発生する可能性があるため、実際に生じた金額が見積りと異なる可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」として記載しております。

(7) その他

重要な取引先との関係

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。その取引内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」の事項に記載の通りであります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきております。同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を図って行くと共に、IT化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

資本収益性や市場評価への対応

当連結会計年度につきましてはROEは10.8%となり、CAPMによる推定の株主資本コストを上回る資本収益性は達成できていると認識しております。しかしながら、以下の通り、PBR（株価純資産倍率）は1倍をやや超えている状況であり、十分な市場評価を得られておりません。このため、株主資本コストや資本収益性を十分に意識し、ROE10%を每期継続して達成することを中期経営計画にて表明しております。更には、ROE向上のための資本政策や利益計画を策定し、投資家をはじめとするステークホルダーの期待に応えながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
ROE（自己資本利益率）（%）	11.4	10.8
連結会計年度末株価終値（円）	4,135	2,286
1株当たり純資産額（円）	5,396.74	2,135.89
PBR（株価純資産倍率）（倍）	0.77	1.07

- (注) 1 上記の連結会計年度末株価終値は、東京証券取引所におけるものであります。
2 PBRは、各年度末の株価終値を1株当たり純資産額で割って算出しております。
3 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度末における連結会計年度末株価終値は、株式分割による権利落後の株価を記載しており、1株当たり純資産額は、期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
			建物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	西日本本部 開発戦略本部 全社資産	事務所設備	84	0	()	113	197	207
東京本社 (東京都港区)	東日本本部 開発戦略本部 全社資産	事務所設備	4	0	()	17	21	156
名古屋支店 (名古屋市西区)	中日本本部 開発戦略本部	事務所設備	21		()	4	26	79
三河安城営業所 (愛知県安城市 注2)	中日本本部 全社資産	事務所設備	103		227 (600)	1	332	7
寮 (東京都港区)	全社資産	福利厚生施設	25		44 (36)	0	70	
研修施設 (神奈川県足柄下郡)	全社資産	福利厚生施設	319	5	47 (5,530)	20	393	

(注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。

2 当該営業所は、子会社であるツバコー東海㈱に、建物の一部を貸与しております。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 当社は、2024年1月31日開催の取締役会により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は32,000,000株増加し、48,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,497,969	19,493,907	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
計	6,497,969	19,493,907		

(注) 当社は、2024年1月31日開催の取締役会により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は12,995,938株増加し、発行済株式総数は19,493,907株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	25,991	6,497		2,945		750

(注) 1 2017年6月29日開催の第114回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって併合しております。
 2 発行済株式総数の増減数 25,991千株は当該株式併合による減少であります。
 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しており、発行済株式総数は12,995千株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	19	105	86	1	2,277	2,504	
所有株式数(単元)		24,170	708	17,665	7,843	1	14,346	64,733	24,669
所有株式数の割合(%)		37.3	1.1	27.3	12.1	0.0	22.2	100.0	

- (注) 1 自己株式143,582株は、「個人その他」に1,435単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。なお、2024年3月31日現在の実質的な保有数は、143,382株であります。
- 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。
- 3 「金融機関」の欄には、役員株式交付信託が保有する当社株式が911単元含まれております。
- 4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	671	10.57
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	573	9.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	442	6.97
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	424	6.67
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	282	4.44
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	280	4.41
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	279	4.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	237	3.74
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	234	3.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	151	2.38
計	-	3,576	56.28

- (注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式143千株があります。なお、自己株式には、役員株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(91千株)は含まれておりません。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
- 3 株式会社日本カストディ銀行の所有株式には、信託業務に係る株式(189千株)、役員株式交付信託の信託財産として保有する当社株式(91千株)が含まれております。
- 4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 143,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,330,000	63,300	
単元未満株式	普通株式 24,669		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,497,969		
総株主の議決権		63,300	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には役員株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が91,100株(議決権911個)含まれております。なお、当該信託が保有する当社株式に係る議決権の数911個は、議決権不行使となっております。
- 4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	143,300		143,300	2.21
計		143,300		143,300	2.21

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
- 2 「自己名義所有株式数」欄には役員株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式91,100株は含まれておりません。
- 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、新たに「信託を用いた株式報酬制度」（以下、本制度）を導入することを決議し、本制度を2020年6月26日開催の第117回定時株主総会で決議いたしました。なお、2023年4月28日開催の取締役会において本制度の延長を決議しております。

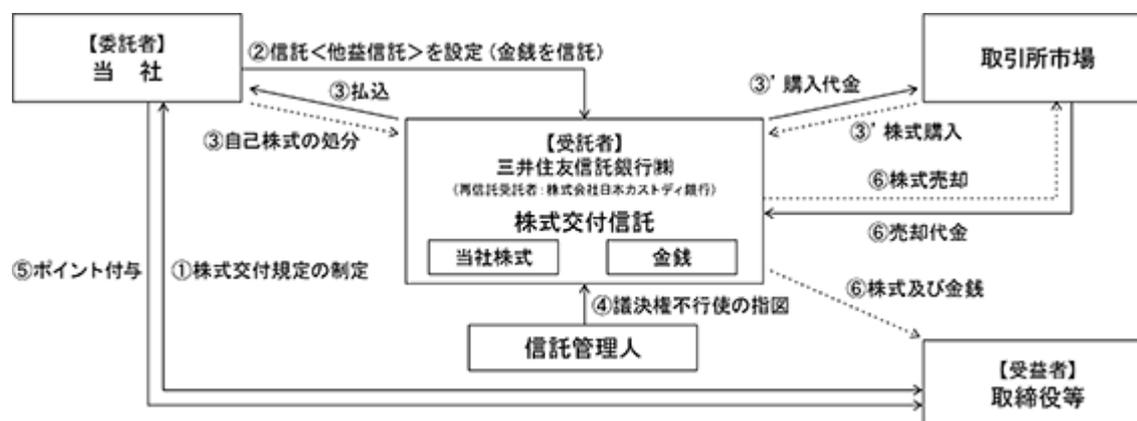
本制度は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、取締役等）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

() 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。

また、本制度においては、下記()の信託期間に在任する当社取締役等（ただし、下記()のとおり、当社の取締役会の決定により対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長した場合、当該延長した対象期間の間に在任する当社取締役等を含みます。）に対して当社株式が交付されます。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、取締役等の退任時であります。

< 本制度の仕組みの概要 >



当社は取締役等を対象とする株式交付規定を制定いたします。

当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定いたします（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、当社の取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内といたします。）を信託いたします。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得いたします（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規定の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者といたします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないことといたします。

株式交付規定に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。

株式交付規定及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規定・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付いたします。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規定及び信託契約に定めることにより、当社取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）いたします。

() 信託の設定

当社は、下記()に従って交付を行うために必要となるものが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記()のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)いたします。

() 信託期間

当初信託期間は、2020年8月から2023年8月の約3年間とし導入いたしました。下記()のとおり、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長を行うことができることから、2023年4月28日開催の取締役会において本制度の延長を決議し、対象期間を2026年8月(予定)までといたしました。

() 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金360百万円(うち取締役分が金180百万円、うち委任型執行役員分が180百万円)を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得いたします。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様であります。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金120百万円(うち取締役分が金60百万円、うち委任型執行役員分が60百万円)を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記()のポイント付与及び当社株式の交付を継続いたします。

(注)当社が実際に本信託に信託する金銭(延長時の追加信託を含みます。)は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がいる場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

() 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記()の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得により2020年8月17日に実施いたしました。また、本制度延長後に伴う追加の当社株式の取得は、上記()の追加取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得により2023年8月17日に実施いたしました。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。(ただし、取締役等に付与されるポイント数に対応した株式の追加取得資金は、上記()の信託金の上限の範囲内といたします。)

() 取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

(a) 取締役等に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与いたします。ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり60,000ポイント(うち取締役分が30,000ポイント、うち委任型執行役員分が30,000ポイント)を上限といたします。

(注)当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記のポイント数については、当該株式分割前の株式数に基づき記載しております。

(b) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記(a)で付与されたポイントの数に応じて、下記(c)の手続に従い、当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合

等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(c)取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する上記(b)の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

()議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

()配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

()信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規定及び信託契約に定めることにより、当社取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

本制度の要点は次のとおりであります。

本制度の対象者	取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役に兼務しない委任型執行役員
当初対象期間	3事業年度（2020年度～2022年度）
延長後対象期間	3事業年度（2023年度～2025年度）
当初株式の取得方法	当社の自己株式処分を引き受ける方法
追加株式の取得方法	当社の自己株式処分を引き受ける方法
本制度の対象者に付与されるポイント数の上限	1事業年度当たり60,000ポイント（うち取締役分30,000ポイント、うち委任型執行役員分30,000ポイント）(注)
ポイント付与基準	役位に応じて定まる数のポイントを付与
本制度の対象者に対する当社株式等の給付時期	退任時

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記のポイント数については、当該株式分割前の株式数に基づき記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	685	3,721,190
当期間における取得自己株式	140	308,140

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式には、役員株式交付信託が保有する当社株式31,200株は含まれておりません。
- 2 当期間における取得自己株式には2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
- 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)			40	89,800
保有自己株式数	143,382		143,482	

- (注) 1 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求により処分した自己株式は含まれておりません。
- 2 「保有自己株式数」には、役員株式交付信託が保有する当社株式91,100株は含まれておりません。
- 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、連結配当性向30%を目標に、期間損益に応じた適正な配当を安定的に実施する事を重視しております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

継続的な安定配当の基本方針のもと、当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、普通配当を20円増配の1株当たり130円とさせていただき、さらに、現在の商号（椿本興業株式会社）を使用開始してから満80周年を迎えた記念の年であることから、記念配当を10円付加した合計140円といたしました。当期の1株当たり年間配当額は、中間配当金40円と合わせて、180円となります。

内部留保資金の用途につきましては、企業環境の変化に対応する今後の事業展開と、安定的な株主配当に役立ててまいる所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月27日 取締役会決議	254	40.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	889	140.00

- (注) 1 2023年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が、2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、12百万円がそれぞれ含まれております。
- 2 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会における会社の経営上の意思決定が適確かつ迅速に行なわれること、その意思決定に基づく事業展開が確実に行われること、及びこの意思決定と業務遂行の過程においてコンプライアンスが堅持されること、コーポレート・ガバナンスの要諦と捉えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社では、監査役制度を採用しており、監督と執行の分離を進めていく体制として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため委任型としており、業務執行に関して経営の一翼を担う者として位置付けしております。

業務執行・監視・内部統制等の仕組みは下記の通りであり、監督と執行の分離の体制として、「取締役会」、「監査役会」、「経営会議」、「執行役員会」を設置しております。「経営会議」は、代表取締役の意思決定の諮問機関であり、社内取締役が構成メンバーであります。主な機能として、代表取締役が決定する重要方針、施策について経営トップ層間の意思統一と周知徹底をはかるものであります。

また、執行役員は業務執行に関して経営の一翼を担う者として位置付けており、業務執行にかかる責任と権限を委譲しておりますので、「執行役員会」を定期的開催し、執行役員の業務執行の状況を報告・審議する体制としております。

一方、代表取締役の業務執行をサポートする体制として「内部統制委員会」、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。これらの委員会は、金融商品取引法に基づく内部統制システム及びコンプライアンス、事業リスク、事業の持続的な発展（サステナビリティ）の面について事業活動における支障を未然防止するべく活動しております。

なお、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様の機能を果たす機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。この委員会は、独立役員である社外取締役2名に加え、当社の代表取締役1名で構成されており、委員長は、社外取締役が務めております。これにより、独立社外役員が委員の過半を占める体制としております。また、事務局として人事担当の取締役1名が同席しております。

同委員会の指名委員会に相当する機能は、取締役（代表取締役を含む）の新任及び再任の際に、その適正さにつき事前に審査を行い、取締役会に意見答申をするものであります。

取締役及び執行役員の任期は1年であります。

提出日現在における経営体制は、社外取締役3名を含む取締役7名、社外監査役2名を含む監査役4名、取締役兼務者2名を含む執行役員15名であります。社外取締役3名及び社外監査役2名は、それぞれ経営陣から独立した中立性を保っております。

2. 現在の企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社においては、客観的な立場からの経営監視の役割を社外監査役を含めた監査役が担っており、当社においても監査役による経営監視機能は十分に機能しております。

社外監査役2名を含む4名の監査役は監査役会で定めた監査の方針、監査業務分担等に従い、取締役会、各種委員会への出席、取締役や執行役員からの職務の執行状況についての報告の聴取等により厳正な監査を実施しております。また、内部監査部門及び会計監査人とも密接な関係を図っております。

役員制度につきましては、広範な事業領域において事業活動を行っている当社の企業統治の充実・強化に寄与する人員で構成することが重要であると考えており、社外取締役の起用もその観点から3名起用しているものであります。

以上のように、監査役設置会社としての現体制を基礎として、継続的に企業統治の体制の向上を図ることでその機能を充実できると考えております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社が、企業の社会的責任、ステークホルダーの立場の尊重等を踏まえた経営の基本方針に基づき、経営戦略や事業目的を実現していくための企業統治の中で、「コンプライアンスと効率的な業務執行を確保する体制を構築し、それを検証しながら問題点を早期に把握し、それを迅速に是正していくこと」が内部統制システムの基本だと考えております。

内部統制の整備の状況につきましては、以下に記載のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

- イ) 企業倫理規定、コンプライアンス規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を当企業グループの取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします
- ロ) 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス委員会において、コンプライアンスの取組を当企業グループを横断的に統括します
- ハ) 当社の代表取締役の下に内部監査部門（リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会及び内部監査室）を設置し、当企業グループの各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、その結果を、監査を実施した当企業グループの代表取締役社長に報告するとともに、重要と判断された事項については、当社の代表取締役・取締役会・監査役会に報告します
- ニ) 当企業グループにコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス委員会に報告される体制とし、同委員会はそれ等の内容に応じ、当社の代表取締役・経営会議・取締役会・執行役員会・監査役会等へ報告するとともに、所定の手続を経て再発防止策を実施します
- ホ) コンプライアンス委員会と人事部門は連携して、当企業グループの取締役及び従業員に対するコンプライアンスに係る研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について当企業グループの従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営します

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、文書管理規定及び情報保護管理規則にて、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理しております。取締役及び監査役は文書管理規定により常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、関係会社は、当社の文書管理規定、情報保護管理規則を準用し、当社と同水準の情報管理水準を自社で維持するものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当企業グループの多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、当企業グループのリスクマネジメント規定を制定し、リスクマネジメント委員会によりグループ横断的な管理体制とし、事業損失の極小化をはかっております。具体的なリスク管理とその対応については、

- イ) コンプライアンス・災害・情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、グループ横断的なリスク状況の監視及び対応はコンプライアンス委員会が行う
- ロ) コンプライアンス委員会と内部監査室は、経理部門等との連携により当企業グループのリスク管理状況を把握し、必要に応じリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続を経てリスク管理体制の改善策及び発生したリスクへの対応策等を実施する
- ハ) 気候変動・人的資本・多様性等、サステナビリティに関連するリスクについては、サステナビリティ推進委員会が特定・評価し、取締役会・経営会議に報告の上、リスクマネジメント委員会と連携してリスクへの対応を行う

こととしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当企業グループは、

- イ) 当社の経営会議による代表取締役社長の業務執行に係る重要な意思決定の補佐
- ロ) 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ハ) 取締役会及び執行役員会による月次業績等のレビューと改善策の実施

といった経営管理システムを用いて各社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で、取締役の業務執行の効率化を図っております。

なお、関係会社においては、「関係会社管理・運営規定」を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかっております。

- e. 当企業グループにおける業務の適正を確保する為の体制について
関係会社の経営状態の把握と指導及び育成を推進し、当企業グループの経営効率化をはかるため「関係会社管理・運営規定」を定め、関係会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、コンプライアンス委員会は経理部門、人事部門等と連携してこれらを横断的に推進し、管理しております。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項等について
当社の監査役会は管理部門を管掌する取締役に向けて、直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。
なお、当該従業員の考課、異動等を行う際には、監査役会の事前同意を得るものとしております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について
イ) 当企業グループの取締役又は従業員が監査役あるいは監査役会に対して、法定の事項に加え、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
なお、報告の方法については、当社の管理部門を管掌する取締役と監査役会との協議により決定しております。
ロ) 監査役あるいは監査役会へ報告を行った当企業グループの取締役又は従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役及び従業員に周知徹底しております。
- h. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
イ) 代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備するとともに、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合をもって、監査上の重要課題について意見交換をしております。
ロ) 監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしております。
ハ) 監査役がその職務執行について、当社に対し必要な費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用を速やかに処理するものとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制について
当社は、当企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施する為の基本方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っていくものとしております。
- j. 反社会的勢力の排除へ向けた対応について
当企業グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとしております。
2. リスク管理体制の整備の状況
事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクは「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて経営会議、取締役会において審議を行っております。
業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、統括責任者を定め、その下でコンプライアンス委員会等がリスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う他、関連各部門との情報交換によりリスク管理の推進を図っております。
また、サステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ推進委員会が特定・評価しております。ここにおいて特定・評価された重要なリスクは適宜リスクマネジメント委員会と連携しつつ、取締役会・経営会議に報告し、適切な対応策の検討をすることとしております。

3. 取締役の定数、任期及び選解任の決議要件

当社は、2007年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、変更後の定款で取締役の定数を12名以内と定め、任期についても、「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」と定めております。

取締役の選解任の決議は、選任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」と、解任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」とそれぞれ定款に定めております。また選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款で「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」と定めております。

5. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、定款で「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」と定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定款で「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役については、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。

8. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成され、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各議案に関する審議・業務執行の状況等の監督を実施しております。

開催については、代表取締役会長が当社の取締役会を招集し、議長にあたります。なお、当社における会長の役割は、主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務しておりません。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

当事業年度においては、

経営上重要な事項として、従業員の人事制度に関する議案、組織改編及び幹部人事等に関する議案に関する決議をいたしました。

財務に関する事項として、主に決算及び予算の承認に関する議案について決議いたしました。

業績予想及び事業の進捗状況、各種委員会からの報告事項、関連当事者取引の有無、稟議事項決裁等、決裁にかかる事項を決裁し、報告にかかる事項につき報告を受けました。

取締役会の開催・出席状況（2023年4月～2024年3月）

役職名	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
代表取締役会長(CEO)	椿本 哲也	13	13
代表取締役社長(COO)	香田 昌司	13	13
取締役	春日部 博	13	13
取締役	伊藤 弘幸	13	13
社外取締役	新 健一	13	13
社外取締役	二宮 秀樹	13	12
社外取締役	安原 由美子	13	13
常勤監査役	山北 薫	13	13
常勤監査役	大河原 治	13	13
常勤社外監査役	小林 均	13	13
社外監査役	山本 直道	13	13

指名・報酬委員会の活動状況

指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様の機能を果たす機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、2024年6月27日開催の第121回株主総会終結の時までは、当社の社外取締役2名（新 健一氏、二宮秀樹氏）と当社の代表取締役の椿本哲也の3名で構成されており、当該定時株主総会終結後は、当社の社外取締役2名（二宮秀樹氏、山本直道氏）と当社の代表取締役の椿本哲也の3名で構成されております。委員長は二宮秀樹氏が務めており、独立社外役員が委員の過半を占める体制としております。

同委員会の指名委員会に相当する機能は、取締役（代表取締役を含む）の新任及び再任の際に、その適正さにつき事前に審査を行い、取締役会に意見答申をするものであります。

同委員会の報酬委員会に相当する機能は、取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準について意見を求められ、審査をするものであります。審査後、速やかに取締役会に審査結果を答申することになっております。

具体的には、取締役等の個人別報酬について、基本報酬額に加え、個人別の業績連動報酬及び株式報酬の内容が、あらかじめ定めている支給算定式に正しく合致しているか、株式交付規定通りの株式付与となっているか等について審議し、取締役会に意見答申をするものであります。

当事業年度においては、

2023年6月開催の株主総会に議案として提出された取締役候補者並びに執行役員の陣容は妥当であるとの答申が、2023年5月に開催された取締役会に報告されております。

2023年4月からの取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準は妥当であるとの答申が、2023年6月に開催された取締役会に報告されております。

指名・報酬委員会の開催・出席状況（2023年4月～2024年3月）

役職名	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
社外取締役	二宮 秀樹	2	2
社外取締役	新 健一	2	2
代表取締役会長(CEO)	椿本 哲也	2	2

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

所有株式数の記載における上段(「現在」と表記)は現に所有する普通株式を表すものであります。また、下段(「潜在」と表記)は潜在的に所有する普通株式として、株式報酬制度による今後交付予定の株式数を表すものであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役会長 CEO	椿本 哲也	1955年3月11日生	1989年4月 当社入社 1991年6月 当社取締役 海外事業プロジェクトチーム担当 1992年5月 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長 1997年6月 当社代表取締役社長 2005年7月 当社代表取締役社長 SRS事業管掌 2007年7月 当社代表取締役社長 海外事業総括 2011年10月 当社代表取締役社長 開発戦略本部長 2018年6月 当社代表取締役会長 海外事業担当 2019年6月 当社代表取締役会長 CEO (現在)	(注) 4	(現在) 328 (潜在) 82
代表取締役 取締役社長 COO 兼 海外事業統括	香田 昌司	1958年11月8日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社グローバル推進グループ 東日本営業部長 2010年4月 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役 2013年10月 当社経営戦略本部 部長 兼 同本部営業企画室長 2015年6月 当社経営戦略本部 東京経営戦略室長 2016年6月 当社取締役執行役員 経営戦略本部長(企画・広報・コンプライアンス担当) 2018年6月 当社代表取締役社長 経営戦略担当 兼 経営戦略本部長(企画・広報担当) 2019年4月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役社長 COO 2024年6月 当社代表取締役社長 COO 兼 海外事業統括 (現在)	(注) 4	(現在) 49 (潜在) 70
取締役 専務執行役員 管理総括	春日部 博	1949年9月8日生	1972年4月 当社入社 2003年7月 当社情報管理部 部長 2009年10月 当社執行役員 2010年6月 当社執行役員 財経担当 2011年6月 当社取締役執行役員 2011年10月 当社取締役執行役員 管理本部副本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員 管理総括 兼 管理本部長 兼 内部監査担当 2018年6月 当社取締役専務執行役員 管理総括 兼 管理本部長 兼 内部監査担当 兼 コンプライアンス担当 2022年6月 当社取締役専務執行役員 管理総括 兼 管理本部長 兼 内部監査担当 兼 法務・与信管理担当 兼 広報担当 兼 内部統制担当 兼 リスクマネジメント担当 兼 コンプライアンス担当 2023年6月 当社取締役専務執行役員 管理総括 兼 管理本部長 兼 内部監査担当 兼 法務・与信管理担当 兼 広報担当 兼 サステナビリティ担当 兼 内部統制担当 兼 リスクマネジメント担当 兼 コンプライアンス担当 2024年6月 当社取締役専務執行役員 管理総括 兼 内部監査担当 兼 広報担当 兼 サステナビリティ担当 兼 内部統制担当 兼 リスクマネジメント担当 兼 コンプライアンス担当 (現在)	(注) 4	(現在) 32 (潜在) 47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 営業総括 兼 開発戦略総括 兼 開発戦略本部長	藤 重 卓 一	1956年11月17日生	1979年4月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 東日本営業本部装置担当 兼 システム第一事業部長 2012年4月 当社執行役員 営業総括本部 東日本営業本部副本部長 (装置担当)兼 開発戦略本部 ATOMBD担 当GM 兼 ATOMBD長 2018年6月 当社取締役執行役員 東日本本部長 兼 東日本営業本部長(施 工管理担当)兼 開発戦略本部 副本部長 (ATOMBD担当) 2020年6月 当社専務執行役員 東日本本部長 兼 東日本営業本部長(施 工管理担当)兼 開発戦略本部 副本部長 (ATOMBD担当) 2022年6月 当社専務執行役員 東日本本部長(施工管理担当)兼 開発戦略本部副本部長(ATOMBD担当) 2024年6月 当社取締役専務執行役員 営業総括 兼 開発戦略総括 兼 開発戦略 本部長 兼 技術室担当(現在)	(注) 4	(現在) 37 (潜在) 35
取締役	二 宮 秀 樹	1955年3月15日生	1981年1月 早駒運輸株式会社入社 1990年7月 同社取締役 1992年7月 同社常務取締役 2000年7月 同社代表取締役専務(現在) 2009年6月 早駒マリンサービス株式会社 代表取締 役社長(現在) 2011年4月 早駒商事株式会社 代表取締役社長(現 在) 2016年6月 当社社外取締役(現在)	(注) 4	(現在) 10 (潜在)
取締役	安 原 由 美 子	1983年11月30日生	2012年12月 大阪弁護士会 弁護士登録 竹山法律事務所 入所(現在) 2022年6月 当社社外取締役(現在)	(注) 4	(現在) 2 (潜在)
取締役	山 本 直 道	1968年11月18日生	1992年10月 日本公認会計士協会 会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所(現 有 限責任あずさ監査法人)入所 1996年1月 日本公認会計士協会 公認会計士登録 2001年10月 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所(現 ベーカー アンドマッケンジー法律事務所)入所 2007年5月 ノースウェスタン大学ロースクール卒業 (LL.M.) 2012年5月 山本直道法律事務所開設 代表弁護士 (現在) 山本直道公認会計士事務所開設 代表 (現在) 2014年6月 当社補欠監査役 2016年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注) 4	(現在) 21 (潜在)
監査役 常勤	大 河 原 治	1950年7月2日生	1974年4月 当社入社 2006年10月 当社営業企画室室長 2009年6月 当社取締役執行役員 企画・コンプライアンス担当 2009年10月 当社取締役執行役員 経営企画・コンプライアンス担当 兼 経営企画管理センター長 2010年4月 当社取締役執行役員 経営企画・コンプライアンス担当 兼 経営企画管理センター経営企画室長 2011年10月 当社取締役執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画室長 兼 広報室長(経営戦略・コンプライア ンス担当) 2016年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	(現在) 78 (潜在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	山野 慎一郎	1962年10月16日生	1986年4月 当社入社 2009年4月 当社財經部 東京財經室長 2019年4月 当社財經部長 2023年7月 当社上席フェロー 財經担当補佐 兼 与信管理担当補佐 2024年6月 常勤監査役(現在)	(注) 5	(現在) 24 (潜在)
監査役 常勤	小林 均	1956年2月14日生	1981年3月 株式会社椿本チエイン入社 2004年4月 同社経営企画センター 財務部長 2011年4月 同社本社部門本部 法務・総務部長 兼 CSR推進室長 2012年6月 同社執行役員 経営企画センター 財務部長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 同社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	(現在) 3 (潜在)
監査役 非常勤	山本 哲也	1955年3月29日生	1984年4月 株式会社椿本チエイン入社 2010年6月 同社執行役員 2011年6月 同社取締役執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2013年7月 U.S. Tsubaki Holdings, Inc. 取締役社長(非常勤) 2018年6月 株式会社椿本チエイン 取締役専務執行役員 2019年6月 同社取締役 2021年6月 同社顧問 2023年6月 同社顧問契約満了 2024年6月 当社社外監査役(現在)	(注) 5	(現在) (潜在)
計					(現在) 584 (潜在) 235

- (注) 1 取締役 二宮秀樹、安原由美子、山本直道は、社外取締役であります。
 2 監査役 小林均、山本哲也は、社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
植野 慎仁	1976年4月9日生	2000年10月 第一東京弁護士会 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2006年6月 シカゴ大学ロースクール卒業 (LL.M.) 2007年5月 ジョージタウン大学ローセンター卒業(LL.M. in Taxation) 2008年3月 東京青山・青木・狛法律事務所 (現 ベーカーアンドマッケンジー 法律事務所)入所 2015年5月 植野法律事務所開設(現在) 2016年1月 日本公認会計士協会 準会員登録 (現在) 2016年6月 当社補欠監査役(現在) 2020年12月 公益財団法人 戸田壽一・成郎育英 財団 監事(現在)	(現在) (潜在)

- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

- 6 当社では、取締役会の意思決定の充実及び迅速化並びに業務執行・監督機能強化を目的として、2007年6月28日より執行役員制度を導入しております。
 執行役員は委任型としており、15名で構成されております。上記取締役兼執行役員2名のほか、下記13名となります。なお、任期は1年であります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	西日本本部長（施工管理担当）	山田 正行
常務執行役員	開発戦略本部 副本部長（テクノマテBD担当）	山村 純一郎
常務執行役員	経営戦略本部長 兼 広報室長	纈 纈 准志
常務執行役員	中日本本部長（施工管理担当）	磯部 好伸
常務執行役員	管理本部長 兼 広報担当補佐	藤井 誠人
常務執行役員	東日本本部長（施工管理担当）	森 健司
上席執行役員	管理本部 副本部長（人事・総務担当） 兼 秘書担当 兼 コーポレートガバナンス担当 兼 コンプライアンス担当 補佐	植田 裕照
執行役員	西日本本部 副本部長	廣政 徹也
執行役員	購買部長	今西 由美子
執行役員	西日本本部 西日本営業本部長	橋本 房生
執行役員	東日本本部 東日本営業本部長 兼 横浜支店長	中江 嘉久
執行役員	管理本部 副本部長（人事担当） 兼 人事総務部長	小出 正弘
執行役員	法務・審査担当 兼 法務・審査室長	富 一彦

- 7 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

社外役員の状況

社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。いずれも会社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係において特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役二宮秀樹氏は、早駒運輸株式会社、早駒商事株式会社並びに早駒マリンサービス株式会社の代表取締役であります。いずれの法人も当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係において特別な利害関係はありません。社外取締役安原由美子氏は、大阪弁護士会所属の弁護士で、竹山法律事務所に所属しておりますが、同事務所と当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係において特別な利害関係はありません。社外取締役の山本直道氏は、山本直道法律事務所並びに山本直道公認会計士事務所の代表であります。山本直道法律事務所と当社との間で、2016年6月まで法律顧問契約を締結しており、契約期間中には通常要する程度の顧問料を支払っております。社外監査役小林均氏及び山本哲也氏は、当社の仕入先である株式会社椿本チエインの業務執行者であった経歴があります。なお、株式会社椿本チエインと当社との間には、年間216億円(2024年3月期実績)の仕入取引があります。

社外取締役二宮秀樹氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を、社外取締役安原由美子氏及び山本直道氏は、弁護士や公認会計士として培われた専門的な知見を、当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、その経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように役割を果たしていただいております。社外監査役小林均氏は、長年大企業の中の財務部門においてリーダーシップを発揮し、財務分野には専門的な知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。また、社外監査役山本哲也氏は、株式会社椿本チエインの取締役、国内外の同グループ会社の代表を務めるなど、当社を取り巻くビジネスに対する深い知見と豊富な経験を有しており、その知見を活かし、当社経営全般の監視等、社外監査役としての職務を適正に遂行できるものと判断しております。

なお、当社では、社外取締役が独立性を有することの条件として、当該社外取締役が以下のいずれにも該当することがなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることと考えております。

1. 当社及び当社の関係会社(当社グループ)の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者
4. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
5. 当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
7. 過去10年間において、上記1に該当していた者
8. 過去1年間において、上記2から6までに該当していた者

また、社外監査役については、当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営における豊富な経験や知見を有していること、或いは、当社のビジネスモデルについて幅広い知見を有していること、その職務に必要な専門分野における豊富な経験や実績、幅広い知見を有していることを要件とし、監査役会の同意を得た上で選任することとしております。

当社は、社外取締役3名について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

2023年4月から2024年3月までの期間に開催された取締役会は13回、監査役会は14回であり、社外取締役二宮秀樹氏は取締役会12回、社外取締役安原由美子氏は取締役会13回全てに出席しております。2024年6月に社外取締役として選任された山本直道氏は、社外監査役として取締役会及び監査役会の全てに出席しております。社外監査役小林均氏は、開催された取締役会及び監査役会のその全てに出席しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

1. 社外取締役について

社外取締役は、監査役会と年3回の情報交換会を開催し情報交換・意見交換を行っております。また、監査役会を通じて、内部監査室、法務・審査室等及び会計監査人と年1回の直接面談の機会を設け、連携に努めております。

2. 社外監査役について

- (1)常勤の社外監査役は、常勤監査役の一員として「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載の通り、内部監査部門及び会計監査人との連携に努めております。
- (2)非常勤の社外監査役は、監査役会において情報交換を行う他、適宜内部監査部門との情報交換の場に出席し活動状況の把握及び連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役3名（うち、1名は社外監査役）と非常勤の社外監査役1名で構成されており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を含む計4名の監査役が監査役監査を実施しております。

また、当社では、監査役の職務を補助する専任の使用人を設置しておりませんが、管理部門の役職員が必要に応じてサポートしており、それらの部門との情報交換に努め、監査役監査の実効性を高めております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、協議、審議又は決議の必要な議案を取り上げ、原則月1回開催するほか、必要に応じて開催しており、当事業年度は計14回開催され、各監査役の出席率は100%でした。

また、各監査役が実施した監査活動とその結果及び次月の監査予定について報告し、意思の疎通を図っております。

監査役会の具体的な検討事項は、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画・職務分担、取締役会・その他重要な会議資料の内容確認、内部統制システムの整備・運用状況の評価であります。

なお、当事業年度の重点監査項目は次の通りです。

法改正への対応

電子帳簿保存法、労働基準法等の改正に伴う担当部門の対応状況について確認し、適正性の評価を実施しました。

子会社の業務監査

国内子会社4社、海外子会社1社の往査を実施し、業務の執行状況の確認、関連取引等の調査を実施しました。

新会社設立及び事業主幹部門の変更に伴う手続きの監査

新会社設立に必要な登記等一連の法的手続きの確認、取引先との契約変更、その他事業の移転・譲渡に伴う手続きなどについて、新会社に往査を実施して確認するとともに、経営企画部門等から設立経緯の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人の選解任に関する議案の決定、会計監査人の報酬の同意、並びに会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかの監視及び検証をしております。監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査役会で検討しております。

さらに、代表取締役（年間4回）及び社外取締役（年間3回）と定期的に面談を実施しております。

3. 常勤監査役の活動状況等

常勤監査役は監査役会において決定した監査方針及び監査計画や職務の分担に従い監査活動を行っております。活動の主なものとして、取締役会及び執行役員会へ出席するほか、職務の分担に従って内部統制委員会をはじめ各委員会や本社経理会議並びに各地区の営業会議など重要な会議へ出席し、必要に応じ意見表明をしております。加えて、内部監査部門及び管理部門等の業務執行部門との定期会合やヒアリング等を通じて取締役の職務執行状況を監査しております。子会社の取締役会にはできる限りオブザーバーとして出席する他、国内外子会社の往査も一部で実施いたしました。また、インターネットを利用したテレビ会議等リモートによる情報収集もあわせて行いました。

その他、関係会社監査役連絡会を開催し、全監査役が全子会社監査役から監査報告を受け、意見交換等を行い、企業集団における内部統制システムの構築及び運用状況を監視しております。

監査役の監査役会開催・出席状況（2023年4月～2024年3月）

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
山北 薫（常勤）	14	14
大河原 治（常勤）	14	14
小林 均（常勤）	14	14
山本 直道（非常勤）	14	14

なお、監査役は、新型コロナウイルス感染症の発生以降における会計監査人の監査の遂行状況について、適宜に会計監査人より説明を受けております。その結果、会計監査人の監査の遂行に特段の支障は生じておらず、適正な監査が確保されていることを監視・検証しております。

内部監査の状況

当社では内部監査を内部監査部門が受け持っております。当報告書提出日現在の人員は14名であります。

内部監査部門は監査役及び管理部門と連携して、社内各部門及び子会社の業務遂行状況の点検等を行っております。このうち内部監査室は年間計画に基づき定例監査を中心に実施し、コンプライアンス委員会は法務・審査業務を通じてコンプライアンス遵守状況の点検等を行っております。

内部監査の結果をリスクマネジメント委員会及び監査役へ適宜報告しております。また、内部監査結果のうち、重要と判断された事項については、取締役会へ直接報告しております。これにより、いわゆるデュアルレポートラインが構築されております。

一方、監査役との関係においては、監査役と内部監査部門で定例会議を開催しており、法令違反の有無・リスクの有無その他について情報共有を図り、内部監査の実効性を高めております。

当企業グループの財務報告に係る内部統制の評価については、内部統制委員会の指示・承認の下、内部監査室が実施しております。内部監査室は、評価の結果や内部統制システムの問題点等を内部統制委員会へ報告するとともに取締役会及び監査役にも報告しております。このように、当企業グループの内部統制が有効に機能するように、該当各部門が互いに連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。各監査役は会計監査人より随時説明を受け、かつ事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、会計監査の充実に努めております。

b. 継続監査期間

1987年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅野 豊
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 芳範

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、会計監査人の適格性、独立性に留意し判断することとしております。

再任の方針につきましては、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期監査人の評価を行うこととしております。なお、当事業年度におきましては先述の方針に照らし、再任が妥当と判断しております。

また、解任又は不再任の決定の方針につきましては、以下の通りとしております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。
- ・毎期実施する監査役会による監査人の評価を経て、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出し審議をはかることとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して、日本監査役協会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針（2023年12月21日 日本監査役協会）」に準拠して当社の監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準」の各号について検討・評価を行いました。その結果、当社の会計監査人は求められる監査品質を継続して行うことが出来る十分な水準と判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42		44	
連結子会社				
計	42		44	

b. その他重要な報酬の内容

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				1
連結子会社	8		9	3
計	8		9	4

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項に基づき同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠を検討し、それらが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度における役員の報酬等については、下記の通りであります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、役員の報酬等は、その客観性が確保され、各人の役割と責任に値する報酬額となるようにしております。

これらに基づき、役員の報酬等の決定につきましては、取締役及び監査役を区別し、年額の報酬限度額について株主総会で決議することとしております。

また、役員の報酬等の額の決定に関する方針の中で、取締役で執行役員を兼務する者の報酬額については、取締役部分と執行役員部分に分離せず、取締役報酬のみとして扱うこととし、報酬額を制限しております。

この方針のもと、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役等）に対する報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）」及び「株式報酬（中期インセンティブ報酬）」で構成しております。取締役（社外取締役を除く）報酬割合につきましては、基本報酬60%、業績連動報酬30%、株式報酬10%を目安としております。社外取締役は基本報酬のみとしております。

取締役等の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、任意に設置した指名・報酬委員会から答申を受け、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会は、取締役等の個人別の基本報酬額に加え、個人別の業績連動報酬及び株式報酬の内容が、あらかじめ定めている支給算定式に正しく合致しているか、株式交付規定通りの株式付与となっているか等について審議しております。また、個人別報酬については、役職・経験年数・実績及び会社業績・世間水準・従業員の水準等を勘案した上で指名・報酬委員会で審議しております。当事業年度に係る報酬等についても、指名・報酬委員会で審議され、妥当である旨の答申を得ております。

なお、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会は、2024年6月27日開催の第121回株主総会終結の時までは、当社の社外取締役2名（新 健一氏、二宮秀樹氏）と当社の代表取締役の椿本哲也の3名で構成されており、当該定時株主総会終結後は、当社の社外取締役2名（二宮秀樹氏、山本直道氏）と当社の代表取締役の椿本哲也の3名で構成されております。委員長は二宮秀樹氏が務めており、独立社外役員が委員の過半を占める体制としております。委任にあたっては、取締役会は指名・報酬委員会の答申を受け決定するとしております。

当社の取締役等及び監査役の報酬は下記の通りであります。

(A) 基本報酬

取締役等及び監査役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給いたします。

なお、社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみとしております。

監査役の報酬については、月額固定報酬のみとしております。報酬水準については監査役会にて決定しております。

(B) 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）

当社の業績連動報酬に係る指標は、期末における連結経常利益の計上額であります。これが20億円未満である場合は業績連動報酬を支給いたしません。2024年4月以降に算定方式を見直し、2024年3月期は10億円未満としていた基準を20億円に変更することといたしました。当該指標を選択した理由については、連結経常利益は当企業グループの業績を反映したものであり、株主総会で報告されていること、業績の目標値として社外公表しており、経営目標達成度がステークホルダーにもわかりやすいこと、決算時に簡単にかつ正確に測定でき、恣意性を排除できること等であります。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、まず連結経常利益として10億円を確保すること、次に期初の段階で社外公表した目標連結経常利益につき46億円を確保することであり、実績は55億77百万円となりました。

なお、この業績連動報酬の支給額については、法人税法第34条第1項に規定する業務執行役員を対象としており、社外取締役及び監査役は含んでおりません。さらに各取締役等への業績連動報酬の支給額は、以下の通りに計算することと定めており、法人税法第34条第1項の規定に従っております。

また、以下の各取締役等への業績連動報酬の支給については、任意に設置した指名・報酬委員会において、社外取締役の全員が賛成し、取締役会はその旨の答申を得て支給決議しております。

(算定方法)

1. 業績連動報酬の総額として、取締役及び執行役員のそれぞれの総額を、
 (連結経常利益 - 20億円) × 5%とする。(百万円未満切捨)
2. 連結経常利益が20億円未満の場合には、業績連動報酬を支給しない。
3. 業績連動報酬の支給総額の上限を、取締役は70百万円、執行役員は90百万円とする。
4. 取締役等各人への支給額は、次の算定方式によって計算する。(1百万円未満切捨)
5. 計算にあたっては、取締役は取締役テーブルを、執行役員は執行役員テーブルを使用する。

$$\text{取締役各人への支給額} = \frac{\text{業績連動報酬の取締役分総額}}{\text{取締役各人の役位別係数()} \times \text{在任期間係数()}} \times \text{取締役各人の役位別係数()}$$

$$\text{執行役員各人への支給額} = \frac{\text{業績連動報酬の執行役員分総額}}{\text{執行役員各人の役位別係数()} \times \text{在任期間係数()}} \times \text{執行役員各人の役位別係数()}$$

() (役位別係数、取締役テーブル)

役位	係数
代表取締役会長	2.70
取締役会長	1.50
代表取締役社長	2.50
代表取締役(専務執行役員)	2.00
取締役(専務執行役員)	1.50
取締役(常務執行役員)	1.20
取締役(執行役員)	1.00

() (役位別係数、執行役員テーブル)

役位	係数
上席専務執行役員	2.00
専務執行役員	1.40
上席常務執行役員	1.35
常務執行役員	1.30
上席執行役員	1.20
執行役員	1.00

() (在任期間係数)

$$\text{在任期間係数} = \frac{\text{年間在任月数}}{12}$$

(C) 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

株式報酬については、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。株式報酬の支給にあたっては、「信託を用いた株式報酬制度」を導入しております。詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(株式報酬の支給概要)

() 取締役等に対するポイントの付与方法等

当社は、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与いたします。当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり60,000ポイント（うち取締役分が30,000ポイント、うち執行役員分が30,000ポイント）を上限といたします。

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記のポイント数については、当該株式分割前の株式数に基づき記載しております。

() 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記()で付与されたポイントの数に応じて、下記()の手に従い、当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントは当社株式1株としております。

() 取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する上記()の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、信託から行われます。

(D) 報酬限度額

() 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第113回定時株主総会において、年額312百万円以内（うち社外取締役分として年額18百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）であり、本報告書提出日現在では取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）であります。なお、社外取締役1名増員に伴い、2022年6月29日開催の第119回定時株主総会で社外取締役の報酬限度額を年額30百万円以内と改正決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名であります。

なお、取締役報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給と相当額は含まないものとしております。

また、2020年6月26日開催の第117回定時株主総会において、取締役等に対し、株式報酬分として3事業年度（2020年度～2022年度）分、上記の報酬限度額とは別枠で合計360百万円（うち取締役分が180百万円、うち執行役員分が180百万円）を上限とした金銭を信託拠出する旨を決議しております。なお、この決議においては、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長することができ、当該延長分の対象期間の事業年度数に120百万円（うち取締役分が金60百万円、うち委任型執行役員分が60百万円）を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出できるとしてあります。対象となる当該株主総会終結時点の取締役の員数は社外取締役を除き4名であり、本報告書提出日現在も4名であります。

() 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第113回定時株主総会において、年額84百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）であり、本報告書提出日現在も監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）であります。

(E) 報酬決定手続

() 当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しております。

() 指名・報酬委員会は、当社の役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、答申を行います。

() 指名・報酬委員会は、その委員を社外取締役2名（二宮秀樹氏、山本直道氏）、代表取締役（椿本哲也）で構成し、委員長を二宮秀樹氏が務め、事務局は人事担当取締役としております。

() 取締役会は、指名・報酬委員会の答申を得て、個人別の取締役等の報酬等の決定を行います。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	251	160	69	21	4
監査役 (社外監査役を除く)	39	39			2
社外役員	45	45			5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、上記の株式報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式等は保有しない方針であります。従って、現在当社が保有している投資株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1. 保有方針

当社の業務形態の性格上、重要な客先や仕入先、金融機関等の利害関係者とは特に緊密で対等な関係を構築した上でお取引させていただくことが不可欠であります。このための手段の一つとして、当社は投資目的の株式を保有しております。この保有の目的は、業務提携に関するもの、保有先との取引の維持・強化のため等のものであり、客先においては、当社の商品提案や商品採用に係る足がかりとなり、仕入先においては協業関係の強化の一端とするものであります。これらは、いずれも長期的な視点で保有先との関係継続をするためのものであります。従って、保有先との信頼関係の醸成が必要かつ可能であり、取引の経済合理性があると判断した場合において、これらの株式を保有する方針としております。しかしながら、当社を取り巻く環境の変化によって、これらの目的が極度に縮小したり、消失する場合には、当該株式は処分することになります。その場合は、マーケットに大きな影響を与えないように計画的・定期的な処分を実施する方針です。また、個別銘柄ごとにかかる買い増しや処分の要否は、担当取締役による検討を経て、取締役会で審議しております。

また、当社が投資株式を保有している当該株式発行会社が、当社の株式を保有している場合（いわゆる持合株式）において、先方が当社株式の売却意向を示された場合には、その意思を尊重いたします。一方で、先方が当社株式を売却した後でも、当初の保有目的が継続すると当社が判断した場合、重要な投資資産として保有先の株式を継続保有する可能性があります。

2. 保有の合理性を検証する方法

- ・ 銘柄ごとに、配当利回りを認識する
- ・ 銘柄ごとに、時価の含み損益（時価 - 取得価額）を認識する
- ・ 銘柄ごとに、保有先との契約関係、取引額、経常利益貢献割合等を認識する
- ・ 銘柄ごとに、定性的取引度合い（人的交流等）を認識する

3. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記の、保有の合理性を検証する方法により検証された1年間の定量的数値を、当社の収益力や資本コストなどを的確に認識した資本効率等に対し、リスクやリターンを踏まえた経済合理性の比較観点から、期末決算終了時の取締役会にて個別銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	108
非上場株式以外の株式	31	13,039

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	7	463

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)椿本チエイン	1,158,814	1,158,814	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。代理店契約を締結し、会社創業時からの歴史的経緯、業務提携による事業パートナー。 配当金収入：150百万円 時価配当利回り：年2.5% その他の定量的な保有効果は、個別の取引額や利益額等であり、これらは社外秘であります。なお、保有の合理性を検証した方法は上記の通りであります。	有
	5,967	3,725		
(株)T & Dホールディングス	679,140	679,140	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要保険契約先。 配当金収入：44百万円 時価配当利回り：年2.5% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無 (注) 2
	1,764	1,114		
(株)鶴見製作所	185,000	185,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先及び仕入先である事業パートナー。 配当金収入：8百万円 時価配当利回り：年1.2% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無 (注) 2
	692	383		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	392,030	470,030	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要取引金融機関。 配当金収入：17百万円 時価配当利回り：年2.8% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無 (注) 2
	610	398		
日産自動車(株)	942,970	942,970	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。部品サプライヤー契約による主要販売先である事業パートナー。 配当金収入：14百万円 時価配当利回り：年2.5% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	573	472		
(株)テクノスマート	278,250	278,250	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要仕入先である事業パートナー。 配当金収入：25百万円 時価配当利回り：年4.5% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	有
	570	443		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	55,357	66,357	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要取引金融機関。 配当金収入：17百万円 時価配当利回り：年3.5% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無 (注) 2
	493	351		
三菱重工業(株)	310,250	31,025	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要販売先及び仕入先である事業パートナー。 配当金収入：4百万円 時価配当利回り：年1.0% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。 株式数が増加した理由については、株式分割によるもののみであります。	無
	449	151		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株タクマ	215,000	215,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要販売先である事業パートナー。 配当金収入：10百万円 時価配当利回り：年2.5% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	有
	409	285		
株日阪製作所	310,000	310,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先及び仕入先である事業パートナー。 配当金収入：12百万円 時価配当利回り：年3.9% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	有
	315	276		
サカティンクス 株	200,000	200,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先である事業パートナー。 配当金収入：7百万円 時価配当利回り：年2.2% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	有
	314	207		
倉敷紡績株	50,000	50,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先及び仕入先である事業パートナー。 配当金収入：3百万円 時価配当利回り：年2.1% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	有
	175	125		
株クボタ	60,000	60,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要販売先である事業パートナー。 配当金収入：2百万円 時価配当利回り：年2.0% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	143	119		
日東電工株	10,000	10,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要販売先である事業パートナー。 配当金収入：2百万円 時価配当利回り：年1.8% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	137	85		
株マキタ	23,100	23,100	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要販売先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年0.5% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	98	75		
三井住友トラ スト・ホール ディングス株	23,466	13,733	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要取引金融機関。 配当金収入：3百万円 時価配当利回り：年3.9% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。 株式数が増加した理由については、株式分割によるもののみであります。	無 (注) 2
	77	62		
株りそなホー ル ディングス	61,149	73,149	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要取引金融機関。 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年2.7% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無 (注) 2
	58	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中外炉工業(株)	14,526	14,526	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要販売先である事業パートナー。 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年2.2% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	有
	45	26		
(株)ホギメディカル	10,764	10,764	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要販売先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年2.1% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	40	34		
C K D(株)	5,500	5,500	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先及び仕入先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年2.4% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	16	11		
日本フェンオール(株)	10,000	10,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。仕入先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年4.3% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	有
	16	14		
ヤマトホールディングス(株)	6,050	6,050	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年2.1% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	13	13		
日産車体(株)	10,000	10,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.2% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	10	8		
(株)中西製作所	4,000	4,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.5% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	8	7		
(株)I H I	2,000	2,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年2.4% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	8	6		
日野自動車(株)	15,000	15,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要販売先である事業パートナー。 配当金収入： 時価配当利回り： その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	7	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱鳥羽洋行	2,000	2,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.3% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	有
	7	5		
日本ギア工業㈱	10,500	10,500	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要仕入先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.1% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	有
	6	5		
キクカワエン タープライズ㈱	1,100	1,100	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年2.6% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	5	4		
住友ペークライ ト㈱	400	200	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。仕入先である事業パートナー。 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.5% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。 株式数が増加した理由については、株式分割によるもののみであります。	無
	1	1		
日本製紙㈱	300	300	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先である事業パートナー。 配当金収入： 時価配当利回り： その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無
	0	0		
大日本印刷㈱		31,000	保有の意義が薄れたと判断し、売却いたしました。	無
		114		
旭化成㈱		118,889	保有の意義が薄れたと判断し、売却いたしました。	無
		110		
㈱寺岡製作所		12,100	保有の意義が薄れたと判断し、売却いたしました。	無
		3		

(注) 1 当社が保有している特定投資株式は31銘柄であり60銘柄未滿となります。よって、その31銘柄全てについて記載しております。

2 当社株式の直接保有はありませんが、そのグループにおいて当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び第121期事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等及び会計基準等に関する検討情報等の優先的な入手を行うとともに、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、I F R Sの最新動向等の情報収集、わが国会計基準との差異の認識、社内規定等の見直し等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,927	26,855
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 27,966	^{1,2} 30,167
電子記録債権	12,980	² 12,952
商品及び製品	2,952	2,666
仕掛品	1,191	³ 954
その他	3,205	2,868
貸倒引当金	173	186
流動資産合計	71,049	76,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,228	1,322
減価償却累計額	429	451
建物（純額）	799	871
機械装置及び運搬具	575	575
減価償却累計額	376	407
機械装置及び運搬具（純額）	198	168
工具、器具及び備品	476	563
減価償却累計額	393	385
工具、器具及び備品（純額）	82	177
土地	945	945
リース資産	81	136
減価償却累計額	52	82
リース資産（純額）	28	53
建設仮勘定	-	67
有形固定資産合計	2,055	2,284
無形固定資産	357	421
投資その他の資産		
投資有価証券	^{4,5} 9,825	⁴ 14,633
繰延税金資産	53	12
退職給付に係る資産	15	16
その他	1,321	1,310
貸倒引当金	203	202
投資その他の資産合計	11,011	15,771
固定資産合計	13,424	18,477
資産合計	84,474	94,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 18,592	2 20,954
電子記録債務	22,987	2 21,688
未払法人税等	960	749
前受金	6 4,217	6 5,331
役員賞与引当金	11	14
工事損失引当金	-	20
その他	960	1,321
流動負債合計	47,730	50,080
固定負債		
役員株式給付引当金	126	176
退職給付に係る負債	1,804	1,860
長期未払金	211	211
繰延税金負債	330	1,802
その他	231	248
固定負債合計	2,704	4,298
負債合計	50,434	54,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,867	1,944
利益剰余金	26,184	29,172
自己株式	542	622
株主資本合計	30,455	33,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,231	6,580
繰延ヘッジ損益	0	67
為替換算調整勘定	142	197
退職給付に係る調整累計額	22	15
その他の包括利益累計額合計	3,350	6,694
非支配株主持分	233	243
純資産合計	34,039	40,377
負債純資産合計	84,474	94,756

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 107,963	1 113,503
売上原価	91,610	2 96,007
売上総利益	16,352	17,495
販売費及び一般管理費	3 11,250	3 12,262
営業利益	5,102	5,233
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	328	367
持分法による投資利益	4	-
その他	43	40
営業外収益合計	384	417
営業外費用		
支払利息	6	8
持分法による投資損失	-	7
為替差損	4	15
デリバティブ費用	11	-
支払手数料	9	25
支払保証料	11	8
その他	9	8
営業外費用合計	52	73
経常利益	5,434	5,577
特別利益		
投資有価証券売却益	-	315
特別利益合計	-	315
特別損失		
固定資産除売却損	-	4 9
事務所改装費用	-	121
特別損失合計	-	131
税金等調整前当期純利益	5,434	5,761
法人税、住民税及び事業税	1,781	1,771
法人税等調整額	42	22
法人税等合計	1,738	1,749
当期純利益	3,696	4,011
非支配株主に帰属する当期純利益	28	11
親会社株主に帰属する当期純利益	3,667	4,000

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	3,696	4,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	3,348
繰延ヘッジ損益	25	67
為替換算調整勘定	61	55
退職給付に係る調整額	47	7
持分法適用会社に対する持分相当額	25	18
その他の包括利益合計	1,518	1,363
包括利益	4,214	7,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,166	7,344
非支配株主に係る包括利益	48	29

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,867	23,465	553	27,726
当期変動額					
剰余金の配当			948		948
親会社株主に帰属する当期純利益			3,667		3,667
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,718	10	2,729
当期末残高	2,945	1,867	26,184	542	30,455

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,872	25	74	69	2,851	185	30,762
当期変動額							
剰余金の配当							948
親会社株主に帰属する当期純利益							3,667
自己株式の取得							0
自己株式の処分							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	359	25	67	47	499	48	547
当期変動額合計	359	25	67	47	499	48	3,277
当期末残高	3,231	0	142	22	3,350	233	34,039

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,867	26,184	542	30,455
当期変動額					
剰余金の配当			1,013		1,013
親会社株主に帰属する当期純利益			4,000		4,000
自己株式の取得				145	145
自己株式の処分		76		64	141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		76	2,987	80	2,983
当期末残高	2,945	1,944	29,172	622	33,439

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,231	0	142	22	3,350	233	34,039
当期変動額							
剰余金の配当							1,013
親会社株主に帰属する当期純利益							4,000
自己株式の取得							145
自己株式の処分							141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,348	67	55	7	3,344	9	3,353
当期変動額合計	3,348	67	55	7	3,344	9	6,337
当期末残高	6,580	67	197	15	6,694	243	40,377

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,434	5,761
減価償却費	170	242
引当金の増減額（ は減少）	32	84
受取利息及び受取配当金	336	376
支払利息	6	8
持分法による投資損益（ は益）	4	7
有価証券売却損益（ は益）	-	315
固定資産除売却損益（ は益）	-	9
売上債権の増減額（ は増加）	420	2,138
棚卸資産の増減額（ は増加）	883	539
仕入債務の増減額（ は減少）	4,807	1,028
前渡金の増減額（ は増加）	41	500
前受金の増減額（ は減少）	703	1,064
未払消費税等の増減額（ は減少）	799	870
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	32	55
その他の資産の増減額（ は増加）	30	8
その他の負債の増減額（ は減少）	138	255
その他	69	1
小計	8,311	6,605
利息及び配当金の受取額	336	376
利息の支払額	2	3
法人税等の支払額	1,932	1,976
持分法適用会社からの配当金の受取額	5	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,716	5,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	365	500
投資有価証券の売却による収入	-	461
短期貸付金の純増減額（ は増加）	16	9
長期貸付けによる支出	1	4
長期貸付金の回収による収入	2	2
その他	80	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	461	69

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	145
自己株式の処分による収入	4	141
リース債務の返済による支出	26	40
配当金の支払額	948	1,013
非支配株主への配当金の支払額	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	971	1,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	59
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,323	3,927
現金及び現金同等物の期首残高	17,604	22,927
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,927	1 26,855

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、ツバコー北陸販売株式会社を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

TSUBACO VIETNAM CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

当該4社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 4社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

TSUBACO VIETNAM CO.,LTD.

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE . LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は2023年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

棚卸資産

- a 商品及び製品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- b 仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械装置及び運搬具	5年～12年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社の役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、その損失見込額を計上することとしております。

役員株式給付引当金

当社の取締役（社外取締役は除く）及び取締役を兼務しない執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員株式給付信託に関する株式交付規定に基づき当連結会計年度における交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループは、主に機械部品の販売を行う動伝事業、搬送設備等の自動化・省力化・環境対応化商品やその付帯サービスの販売を行う設備装置事業、各種不織布及びその加工品や製造機械の販売を行う産業資材事業を行っております。

商品及び製品の販売にかかる収益は、顧客との契約における履行義務を充足した時点で認識しております。ただし、国内の販売について出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、当企業グループが製品及び商品の販売について代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）

ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

・進捗度に基づく売上高の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

進捗度に基づく売上高 11,878百万円(当連結会計年度末までに完成した工事を除く)。
なお、当連結会計年度末までに完成した工事を含めた金額は、19,406百万円であります。
前連結会計年度における当該金額はそれぞれ15,145百万円、21,618百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積り金額の算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識しております。進捗度の測定は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

見積りに用いた主な仮定

当連結会計年度末までの工事の進捗率を合理的に見積るために、工事ごとの管理体制を整備し、受注時において工事契約の完工に必要な工事内容が特定され、その見積原価を反映していること、また受注後に変化があった場合には、速やかに見積原価の変更を行うなど進捗管理を厳正に管理することで進捗率を合理的に見積り、金額を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来発生する仕様変更や追加工事及び工事の遅延等に伴い、追加原価が発生する可能性があり、実際に生じた金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた13百万円は、「為替差損」4百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度「役員株式交付信託」)

当社は、当社の取締役(社外取締役は除く)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「取締役等」という)を対象とした株式報酬制度「役員株式交付信託」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、取締役等の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末181百万円、59,900株、当連結会計年度末322百万円、91,100株であります。

当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2,436百万円	1,863百万円
売掛金	21,998百万円	22,885百万円
契約資産	3,531百万円	5,418百万円

- 2 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	百万円	198百万円
電子記録債権	百万円	580百万円
支払手形	百万円	379百万円
電子記録債務	百万円	4,522百万円

- 3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	百万円	39百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	285百万円	299百万円

- 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	334百万円	百万円

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	375百万円	百万円

- 6 契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	4,217百万円	5,331百万円

7 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(為替予約)		
TSUBACO VIETNAM CO.,LTD.	26百万円	5百万円

- 8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	3,000百万円	2,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	20百万円

- 3 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	4,125百万円	4,328百万円
賞与	1,186百万円	1,356百万円
退職給付費用	253百万円	243百万円
貸倒引当金繰入額	17百万円	10百万円
役員株式給付引当金繰入額	50百万円	50百万円
役員賞与引当金繰入額	11百万円	14百万円

- 4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	百万円	2百万円
計	百万円	9百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	500百万円	5,226百万円
組替調整額	3百万円	315百万円
税効果調整前	503百万円	4,910百万円
税効果額	144百万円	1,561百万円
その他有価証券評価差額金	359百万円	3,348百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	48百万円	97百万円
組替調整額	11百万円	百万円
税効果調整前	36百万円	97百万円
税効果額	11百万円	30百万円
繰延ヘッジ損益	25百万円	67百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	61百万円	55百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	42百万円	12百万円
組替調整額	26百万円	22百万円
税効果調整前	68百万円	10百万円
税効果額	21百万円	3百万円
退職給付に係る調整額	47百万円	7百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	25百万円	18百万円
その他の包括利益合計	518百万円	3,363百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	6,497			6,497

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	237	0	3	233

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、役員株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首63千株、当連結会計年度末59千株)が含まれております。

2 変動事由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

役員株式交付信託による減少 3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	758	120.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	189	30.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2022年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額120.00円には、記念配当20.00円が含まれております。

3 2022年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	758	利益剰余金	120.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 1 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2023年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額120.00円には、特別配当10.00円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	6,497			6,497

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	233	31	31	234

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、役員株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首59千株、当連結会計年度末91千株）が含まれております。

2 変動事由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	0千株
役員株式交付信託の買付けによる増加	31千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

役員株式交付信託への売却による減少	31千株
-------------------	------

3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	758	120.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	254	40.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2023年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額120.00円には、特別配当10.00円が含まれております。

3 2023年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	889	利益剰余金	140.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 1 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2 2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額140.00円には、記念配当10.00円が含まれております。

3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金勘定	22,927百万円	26,855百万円
現金及び現金同等物	22,927百万円	26,855百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
1年内	135百万円	174百万円
1年超	167百万円	198百万円
合計	303百万円	373百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については事業計画、設備投資計画に基づいた必要運転資金を主に自己資金でまかなっております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、1年以内の支払期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の営業債権には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係緊密化のための株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部の営業債務には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当企業グループは、審査規定に従い、営業債権について、各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行う体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び在外子会社は、外貨建ての営業債権債務について、個別契約ごとに原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券は、毎月、時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月、経理部が資金計画を作成・更新し、資金会議での審議を経て経理部長がこれを総合し、経理担当役員を経由して取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	9,426	9,426	
資産計	9,426	9,426	
デリバティブ取引(3)	7	7	

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	399

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	14,220	14,220	
資産計	14,220	14,220	
デリバティブ取引(3)	(98)	(98)	

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債権」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	413

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,927			
受取手形	2,436			
売掛金	21,998			
電子記録債権	12,980			
合計	60,343			

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,855			
受取手形	1,863			
売掛金	22,885			
電子記録債権	12,952			
合計	64,556			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,426			9,426
デリバティブ取引 通貨関連		7		7
資産計	9,426	7		9,434

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	14,220			14,220
デリバティブ取引 通貨関連		98		98
負債計		98		98
資産計	14,220			14,220

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は取引金融機関から提示された為替相場と金利を用いた割引現在価値法により算定した公正価値を使用しているため、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,922	4,533	4,388
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	8,922	4,533	4,388
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	504	584	80
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	504	584	80
合計		9,426	5,118	4,307

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,220	5,002	9,218
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	14,220	5,002	9,218
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		14,220	5,002	9,218

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6	3	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	6	3	

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	463	315	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	463	315	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		91		0
	ユーロ		6		0
	人民元		660		27
	タイバーツ		1		0
	インドネシアルピア		14		0
	韓国ウォン		27		0
	買建	買掛金			
	米ドル		126	0	1
ユーロ		19		0	
人民元		14		0	
為替予約等の予定取引	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,323	84	6
	ユーロ		20		0
	人民元		840	19	13
	タイバーツ		33	27	0
	買建	買掛金			
	米ドル		971	421	11
	ユーロ		49		0
	人民元		5		0
スイスフラン		0		0	
合計			4,207	554	17

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		343		38
	ユーロ		7		0
	人民元		13		0
	タイバーツ				
	インドネシア ルピア		12		0
	韓国ウォン		4		0
	買建	買掛金			
	米ドル		104		10
ユーロ		6		0	
人民元		12		0	
タイバーツ		31		0	
為替予約等の 予定取引	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		744		59
	ユーロ		31		0
	人民元		832		34
	タイバーツ		163		4
	シンガポール ドル		50		6
	ポーランド ズロチ		7		0
	買建	買掛金			
	米ドル		86		1
	ユーロ		93		0
	人民元		44		0
	シンガポール ドル		50		5
スイスフラン		0		0	
合計			2,641		127

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の資格・勤続年数等を基礎としたポイント制度を採用し、これに基づき退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,820 百万円	1,762 百万円
勤務費用	99 百万円	100 百万円
利息費用	13 百万円	12 百万円
数理計算上の差異の発生額	44 百万円	12 百万円
退職給付の支払額	125 百万円	76 百万円
退職給付債務の期末残高	1,762 百万円	1,812 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	64 百万円	46 百万円
期待運用収益	1 百万円	1 百万円
数理計算上の差異の発生額	3 百万円	0 百万円
事業主からの拠出額	0 百万円	0 百万円
退職給付の支払額	15 百万円	9 百万円
年金資産の期末残高	46 百万円	38 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	63 百万円	73 百万円
退職給付費用	9 百万円	8 百万円
退職給付の支払額	1 百万円	13 百万円
為替換算差額	1 百万円	2 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	73 百万円	70 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31 百万円	21 百万円
年金資産	46 百万円	38 百万円
	15 百万円	16 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,804 百万円	1,860 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,789 百万円	1,844 百万円
退職給付に係る負債	1,804 百万円	1,860 百万円
退職給付に係る資産	15 百万円	16 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,789 百万円	1,844 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	99 百万円	100 百万円
利息費用	13 百万円	12 百万円
期待運用収益	1 百万円	1 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	26 百万円	22 百万円
過去勤務費用の費用処理額	百万円	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	9 百万円	8 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	147 百万円	143 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	68 百万円	7 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	32 百万円	22 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	70%	68%
株式	28%	30%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.72%	0.72%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	9.4%	9.4%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77百万円、当連結会計年度74百万円であります。

その他、連結子会社の中小企業退職金共済制度等への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度25百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金繰入限度超過額	57百万円	60百万円
未払事業税	72百万円	64百万円
長期未払金	65百万円	65百万円
退職給付に係る負債	547百万円	567百万円
保有株式等評価損	382百万円	342百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	30百万円
その他	197百万円	206百万円
繰延税金資産小計	1,323百万円	1,337百万円
評価性引当額	507百万円	468百万円
繰延税金資産合計	816百万円	868百万円
(繰延税金負債)		
海外留保利益	16百万円	19百万円
その他有価証券評価差額金	1,076百万円	2,637百万円
繰延税金負債合計	1,093百万円	2,657百万円
繰延税金資産(負債)の純額	277百万円	1,789百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	53百万円	12百万円
固定負債 繰延税金負債	330百万円	1,802百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	36,601	37,415
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	37,415	37,701
契約資産 (期首残高)	4,743	3,531
契約資産 (期末残高)	3,531	5,418
契約負債 (期首残高)	4,897	4,217
契約負債 (期末残高)	4,217	5,331

契約資産は、主に工事契約において、進捗度の測定に基づき認識した収益の対価に対する権利であり、契約負債は、顧客からの前受金であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,841百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,418百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、18,911百万円であります。

当該残存履行義務は前連結会計年度末から起算して、概ね3年以内に完了し、収益として認識される見込みです。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、31,981百万円であります。

当該残存履行義務は当連結会計年度末から起算して、概ね3年以内に完了し、収益として認識される見込みです。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に機械部品及び搬送設備等の自動化・省力化・環境対応化商品やその付帯サービスを販売しており、関係会社を含めた当企業グループを、国内3エリア（地区）と海外に区分し、取り扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、また海外については開発戦略事業と位置づけ、マテリアルビジネス部門及び新商品開発部門を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、販売エリアを基礎とした国内地域別と開発戦略事業のセグメントから構成されており、「東日本本部」、「西日本本部」、「中日本本部」及び「開発戦略本部」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

	報告セグメント				合計 (百万円)
	東日本本部 (百万円)	西日本本部 (百万円)	中日本本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	31,262	24,475	12,648	17,958	86,345
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,018	15,494	621	484	21,618
顧客との契約から生じる収益	36,280	39,969	13,270	18,442	107,963
外部顧客への売上高	36,280	39,969	13,270	18,442	107,963
セグメント間の内部売上高又は振替高	156	1,103	496	1,048	2,803
計	36,436	41,073	13,766	19,490	110,766
セグメント利益	1,705	3,189	631	875	6,401
セグメント資産	19,610	16,687	6,157	9,014	51,469
その他の項目					
減価償却費	2	4	4	61	73
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	0		5	105	111

(注) 1 各セグメントの主な販売エリア及び所属する子会社は下記の通りであります。
 なお、客先の依頼により納入先が販売エリア外となる場合があり、その場合は担当部門が所属するセグメントにて実績計上しております。

セグメント別	主な販売エリア及び所属する子会社
東日本本部	北海道・東北・甲信越・関東地区及び同地区所在の子会社 5社
西日本本部	北陸・関西・中国・四国・九州地区及び同地区所在の子会社 5社
中日本本部	東海地区及び同地区所在の子会社 1社
開発戦略本部	日本全国・海外及び海外子会社 7社

2 各セグメントが取扱う主要な商品は下記の通りであります。

セグメント別	商品大区分	主要商品名
東日本本部	動伝部品	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	設備装置	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むFAシステム
中日本本部		
開発戦略本部	産業資材及び新商品	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材センサ、産業用カメラ・レンズ、画像処理システム

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

	報告セグメント				合計 (百万円)
	東日本本部 (百万円)	西日本本部 (百万円)	中日本本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	32,161	27,367	14,480	20,086	94,096
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,705	9,480	1,611	609	19,406
顧客との契約から生じる収益	39,866	36,847	16,091	20,696	113,503
外部顧客への売上高	39,866	36,847	16,091	20,696	113,503
セグメント間の内部売上高又は振替高	343	1,279	333	1,274	3,230
計	40,210	38,127	16,424	21,971	116,734
セグメント利益	2,213	2,818	930	798	6,760
セグメント資産	17,512	20,619	7,450	8,370	53,953
その他の項目					
減価償却費	5	5	5	71	87
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25	1	0	32	60

(注) 1 各セグメントの主な販売エリア及び所属する子会社は下記の通りであります。
 なお、客先の依頼により納入先が販売エリア外となる場合があり、その場合は担当部門が所属するセグメントにて実績計上しております。

セグメント別	主な販売エリア及び所属する子会社
東日本本部	北海道・東北・甲信越・関東地区及び同地区所在の子会社 6社
西日本本部	北陸・関西・中国・四国・九州地区及び同地区所在の子会社 5社
中日本本部	東海地区及び同地区所在の子会社 1社
開発戦略本部	日本全国・海外及び海外子会社 7社

2 各セグメントが取扱う主要な商品は下記の通りであります。

セグメント別	商品大区分	主要商品名
東日本本部	動伝部品	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	設備装置	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むFAシステム
中日本本部		
開発戦略本部	産業資材及び新商品	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材センサ、産業用カメラ・レンズ、画像処理システム

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	110,766	116,734
セグメント間取引消去	2,803	3,230
連結財務諸表の売上高	107,963	113,503

利益	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	6,401	6,760
セグメント間取引消去	1	0
全社費用(注)	1,300	1,526
連結財務諸表の営業利益	5,102	5,233

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	51,469	53,953
セグメント間取引消去	1,572	874
全社資産(注)	34,576	41,677
連結財務諸表の資産合計	84,474	94,756

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券、事務所設備等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	73	87	97	154	170	242
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	111	60	466	413	577	473

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、前連結会計年度については主に全社資産にかかるソフトウェア等への、当連結会計年度については主にソフトウェア及び事務所改装に伴う設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	51,319	44,690	11,953	107,963

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
		うち中国		
92,052	14,618	10,682	1,292	107,963

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	55,942	45,805	11,755	113,503

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
		うち中国		
100,339	10,537	5,929	2,626	113,503

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	㈱椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.6	各種機材等の仕入	製品の仕入	23,149	電子記録債務及び買掛金	13,207

(注) 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	㈱椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.6	各種機材等の仕入	製品の仕入	21,650	電子記録債務及び買掛金	12,525

(注) 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	2,644	電子記録債務及び買掛金	1,093

(注) 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	4,268	電子記録債務及び買掛金	1,544

(注) 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,798円91銭	2,135円89銭
1株当たり当期純利益	195円18銭	212円90銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3 当社は、役員株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度179,700株、当連結会計年度273,300株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度183,100株、当連結会計年度242,100株)。株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
 4 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,039	40,377
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	233	243
(うち非支配株主持分(百万円))	(233)	(243)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	33,806	40,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	18,792,516	18,790,461

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,667	4,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,667	4,000
普通株式の期中平均株式数(株)	18,789,252	18,791,512

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式を分割し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、個人投資家の皆様にも投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と株主層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,497,969株
今回の分割により増加する株式数	12,995,938株
株式分割後の発行済株式総数	19,493,907株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

株式分割の日程

基準日公告日	2024年3月16日(土曜日)
基準日	2024年3月31日(日曜日)
効力発生日	2024年4月1日(月曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、「注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 1,600万株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,800</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2024年1月31日(水曜日)
定款変更の効力発生日	2024年4月1日(月曜日)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(3) 株主優待について

当社は、毎年3月末日及び9月末日の株主名簿に記載または記録された株主に対して、ご所有株式数に応じてQ.U.Oカードまたは社会貢献活動への寄付をご選択いただける株主優待制度を導入しております。2024年3月31日を基準日とする株主優待制度につきましては、株式分割前のご所有株式数に応じ、優待を実施いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	20	27	3.35	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	20	32	6.27	2025年3月～ 2030年4月
その他有利子負債 長期預り金(営業取引保証)	211	215	2.30	
合計	251	275		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	13	7	8	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,103	55,893	83,139	113,503
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,453	2,841	4,256	5,761
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,011	1,927	2,890	4,000
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	53.81	102.58	153.83	212.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	53.81	48.77	51.25	59.07

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,752	24,336
受取手形	1,563	³ 1,285
電子記録債権	10,302	³ 10,252
売掛金	² 27,064	² 28,613
契約資産	3,636	5,412
商品及び製品	2,109	2,016
仕掛品	1,164	936
前渡金	1,362	2,235
その他	1,276	431
貸倒引当金	98	102
流動資産合計	69,134	75,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,126	1,214
減価償却累計額	369	384
機械及び装置	500	494
減価償却累計額	302	335
車両運搬具	7	9
減価償却累計額	7	4
工具、器具及び備品	387	477
減価償却累計額	318	310
土地	944	944
リース資産	20	35
減価償却累計額	8	14
建設仮勘定	-	67
有形固定資産合計	1,981	2,195
無形固定資産		
ソフトウェア	346	402
その他	11	19
無形固定資産合計	357	421
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 8,811	13,147
関係会社株式	399	409
関係会社出資金	61	61
その他	² 1,461	² 1,240
貸倒引当金	187	186
投資その他の資産合計	10,546	14,672
固定資産合計	12,885	17,289
資産合計	82,019	92,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,632	3 1,670
電子記録債務	23,027	3 21,676
買掛金	1,2 17,338	2 18,197
未払金	639	806
未払法人税等	587	495
前受金	3,114	5,041
預り金	2,378	3,962
工事損失引当金	-	20
その他	20	121
流動負債合計	48,739	51,990
固定負債		
退職給付引当金	1,698	1,767
役員株式給付引当金	126	176
長期預り金	202	206
長期未払金	211	211
リース債務	10	18
繰延税金負債	307	1,675
固定負債合計	2,557	4,056
負債合計	51,297	56,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	1,123	1,200
資本剰余金合計	1,873	1,950
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	20,180	22,580
繰越利益剰余金	3,195	3,752
利益剰余金合計	23,375	26,332
自己株式	542	622
株主資本合計	27,652	30,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,070	6,121
繰延ヘッジ損益	0	67
評価・換算差額等合計	3,070	6,054
純資産合計	30,722	36,660
負債純資産合計	82,019	92,707

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 101,628	1 104,761
売上原価	1 89,597	1 91,893
売上総利益	12,030	12,868
販売費及び一般管理費	2 8,721	2 9,463
営業利益	3,309	3,404
営業外収益		
受取利息	1 2	1 2
受取配当金	1 1,118	1 1,437
雑収入	1 140	1 154
営業外収益合計	1,260	1,594
営業外費用		
支払利息	6	6
デリバティブ費用	11	-
支払手数料	9	25
支払保証料	6	8
雑損失	6	2
営業外費用合計	40	42
経常利益	4,530	4,956
特別利益		
投資有価証券売却益	-	315
特別利益合計	-	315
特別損失		
固定資産除売却損	-	9
事務所改装費用	-	121
特別損失合計	-	131
税引前当期純利益	4,530	5,141
法人税、住民税及び事業税	1,196	1,202
法人税等調整額	39	32
法人税等合計	1,157	1,170
当期純利益	3,373	3,970

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,945	750	1,123	1,873	18,050	2,900	20,950
当期変動額							
剰余金の配当						948	948
当期純利益						3,373	3,373
別途積立金の積立					2,130	2,130	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,130	294	2,424
当期末残高	2,945	750	1,123	1,873	20,180	3,195	23,375

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	553	25,216	2,725	25	2,699	27,916
当期変動額						
剰余金の配当		948				948
当期純利益		3,373				3,373
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	11	11				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			344	25	370	370
当期変動額合計	10	2,435	344	25	370	2,805
当期末残高	542	27,652	3,070	0	3,070	30,722

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,945	750	1,123	1,873	20,180	3,195	23,375
当期変動額							
剰余金の配当						1,013	1,013
当期純利益						3,970	3,970
別途積立金の積立					2,400	2,400	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			76	76			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	76	76	2,400	557	2,957
当期末残高	2,945	750	1,200	1,950	22,580	3,752	26,332

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	542	27,652	3,070	0	3,070	30,722
当期変動額						
剰余金の配当		1,013				1,013
当期純利益		3,970				3,970
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	145	145				145
自己株式の処分	64	141				141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,051	67	2,984	2,984
当期変動額合計	80	2,953	3,051	67	2,984	5,937
当期末残高	622	30,605	6,121	67	6,054	36,660

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械及び装置	5年～12年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、長期末収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、その損失見込額を計上することとしております。

(4) 役員株式給付引当金

当社の取締役（社外取締役は除く）及び取締役を兼務しない執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員株式交付信託に関する株式交付規定に基づき当事業年度における交付見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に機械部品の販売を行う動伝事業、搬送設備等の自動化・省力化・環境対応化商品やその付帯サービスの販売を行う設備装置事業、各種不織布及びその加工品や製造機械の販売を行う産業資材事業を行っております。

(1) 商品及び製品の販売にかかる収益は、顧客との契約における履行義務を充足した時点で認識しております。ただし、国内の販売について出荷時から顧客による検収までの期間が通常の間である場合においては、出荷時に収益を認識しております。なお、当社が製品及び商品の販売について代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(2) 長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段及びヘッジ対象

為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）

(3) ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

・進捗度に基づく売上高の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

進捗度に基づく売上高 11,814百万円（当事業年度末までに完成した工事を除く）。

なお、当事業年度末までに完成した工事を含めた金額は、19,980百万円であります。

前事業年度における当該金額はそれぞれ15,250百万円、22,467百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

・株式報酬制度「役員株式交付信託」

概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	334百万円	百万円

担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
買掛金	375百万円	百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	9,577百万円	11,037百万円
短期金銭債務	2,731百万円	4,072百万円
長期金銭債権	333百万円	135百万円

3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	百万円	202百万円
電子記録債権	百万円	505百万円
支払手形	百万円	378百万円
電子記録債務	百万円	4,515百万円

4 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(取引履行保証)		
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	4百万円	百万円
(為替予約)		
TSUBACO VIETNAM CO.,LTD.	26百万円	5百万円
合計	30百万円	5百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	3,000百万円	2,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,782百万円	22,110百万円
仕入高	1,033百万円	1,256百万円
営業取引以外の取引による取引高	939百万円	1,237百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
給与及び手当	3,190百万円	3,335百万円
賞与	857百万円	984百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	3百万円
役員株式給付引当金繰入額	50百万円	50百万円
減価償却費	139百万円	205百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	75.2%	75.5%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	24.8%	24.5%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	399
合計	399

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を注記しておりません。

当事業年度(2024年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	409
合計	409

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を注記しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金繰入限度超過額	33百万円	35百万円
未払事業税	47百万円	44百万円
長期未払金	65百万円	65百万円
退職給付引当金	521百万円	542百万円
保有株式等評価損	342百万円	302百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	30百万円
その他	150百万円	165百万円
繰延税金資産小計	1,162百万円	1,185百万円
評価性引当額	453百万円	414百万円
繰延税金資産合計	709百万円	771百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,017百万円	2,447百万円
繰延税金負債合計	1,017百万円	2,447百万円
繰延税金資産(負債)の純額	307百万円	1,675百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
固定負債 繰延税金負債	307百万円	1,675百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0%	7.0%
住民税均等割等	0.6%	0.5%
評価性引当額の増減	0.1%	0.8%
税額控除	0.7%	1.7%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	22.8%

(収益認識関係)

・顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	757	120	7	40	830	384
機械及び装置	197	2	0	40	159	335
車両運搬具	0	5	0	0	5	4
工具、器具及び 備品	69	113	2	14	166	310
土地	944				944	
リース資産	11	15		6	20	14
建設仮勘定		67			67	
有形固定資産計	1,981	326	9	102	2,195	1,049
無形固定資産						
ソフトウェア	346	157		101	402	
その他	11	10	0	1	19	
無形固定資産計	357	168	0	102	421	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	285	103	100	288
工事損失引当金		20		20
役員株式給付引当金	126	50		176

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm								
株主に対する特典	株主優待 (1)対象株主 毎年9月30日、3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社普通株式100株(1単元)以上を保有している株主 (2)株主優待の内容 基準日時点の保有株式数に応じ、下記金額のQUOカード又は「公益信託 経団連自然保護基金」への寄付の選択 <table border="1" data-bbox="443 1240 1321 1431"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>1,000円分のQUOカード 又は 寄付</td> </tr> <tr> <td>200株以上 300株未満</td> <td>2,000円分のQUOカード 又は 寄付</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>3,000円分のQUOカード 又は 寄付</td> </tr> </tbody> </table> (3)贈呈の時期 9月30日を基準日とする対象の株主へは12月下旬、また、3月31日を基準日とする対象の株主へは6月下旬に、それぞれ送付	保有株式数	優待内容	100株以上 200株未満	1,000円分のQUOカード 又は 寄付	200株以上 300株未満	2,000円分のQUOカード 又は 寄付	300株以上	3,000円分のQUOカード 又は 寄付
保有株式数	優待内容								
100株以上 200株未満	1,000円分のQUOカード 又は 寄付								
200株以上 300株未満	2,000円分のQUOカード 又は 寄付								
300株以上	3,000円分のQUOカード 又は 寄付								

- (注) 1 当社は、単元未満株式を有する株主の権利を以下のように定款にて制限しております。
 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株式取扱規則に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、2024年3月31日を基準日とする株主優待制度につきましては、株式分割前の保有株式数に応じ、優待を実施いたします。なお、株式分割後も株主優待の内容は変更せず、株式分割後の保有株式数に応じ実施いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 第120期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 第120期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第121期 第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 近畿財務局長に提出
		第121期 第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 近畿財務局長に提出
		第121期 第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			2023年7月4日 近畿財務局長に提出
(5)	有価証券届出書及びその添付書類 株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式処分			2023年7月28日 近畿財務局長に提出
(6)	有価証券届出書の訂正届出書 訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)			2023年8月10日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳 範

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約等、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは19,406百万円であり、連結売上高の概ね20%を占めている。</p> <p>また、会社及び連結子会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>この算定方法が適用される案件は、1件当たりの契約金額が多額であり、また、仕様変更や工事の遅延等により追加原価が発生する可能性があるため、工事原価総額の見積りに当たっては高い不確実性を伴う。</p> <p>具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約の完工に必要となる全ての工事原価が特定され、その全てが工事原価総額に反映されているか否かの判断 ・工事着手後の状況の変化による工事原価の変更が適切かつ適切に工事原価総額に反映されているか否かの判断 <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務における収益認識に関する工事原価総額の見積りの適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務における収益認識に関する工事原価総額の見積りの適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内規程に従って工事原価総額を見積るための統制 ・工事着手後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映するための統制 <p>(2)工事原価総額の見積りの適切性の評価</p> <p>工事契約ごとの工事原価総額の見積りにおいて採用された主要な仮定の適切性を評価するため、工事案件ごとに以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その根拠となった関連資料との照合を実施し、顧客と合意した工事内容が工事原価総額に反映されていることを確認した。 ・工事原価総額の見積りが変更された案件について、変更理由を責任者に対して質問し、変動額と関連資料との照合を実施した。 ・工事原価総額に反映すべき状況の変化の有無を確認するため、責任者に対して質問及び工事契約の進捗管理資料の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、椿本興業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、椿本興業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳 範

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務における収益認識

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務における収益認識」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務における収益認識」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。